

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和4年第4回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和4年4月14日(木)		
開催時間	午後3時00分～午後4時13分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	大山 日出夫 教育長	近藤 俊明 委員	小関 朝之 委員
	早川 貴美子 委員	倉橋 さとみ 委員	
出席説明員	荒井 広幸 教育指導部長	田巻 正義 教育政策課長	八尋 崇 教育指導課長
	森 太一 学校運営部長	飯塚 尚美 学務課長	上遠野 葉子 子ども家庭部長
	菊地 崇 子ども政策課長	安部 嘉昭 子ども施設運営課長	蜂谷 勝己 私立保育園課長
	鴨居 正雄 資産管理課長	石井 高雄 中部地区建設課長	田ヶ谷 正 生涯学習支援室長
	西出 豊 生涯学習支援課長	大久保 慎也 中央図書館長	近藤 博昭 福祉管理課長
	金澤 大輔 パークイノベーション推進課長		
書 記	毛利 正成 教育政策担当係長	脇本 達朗 教育政策担当係長	佐藤 美穂 教育政策担当係員
欠 席 者	秋元 康裕 学校ICT推進担当課長 森田 剛 学校支援課長 平塚 晃夫 子ども施設入園課長 山田 勉 青少年課長 橋本 太郎 こども支援センターげんき所長 門藤 敦良 支援管理課長 森田 路子 教育相談課長 高橋 徹 こども家庭支援課長 土田 浩己 生涯学習振興公社局長 薄井 正徳 生涯学習振興公社学習事業部長 ※ コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席説明員を必要最小限とした。		
傍 聴 者	0名		
会議次第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和4年4月14日

## 第4回足立区教育委員会定例会

午後 3 時 0 0 分開会

○教育長 ただいまから本年第 4 回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

—————◇—————

初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に近藤委員、小関委員をご指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第 1 を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第 1 「足立区教育委員会教育長職務代理者の指名について」以上。

○教育長 足立区教育委員会会議規則第 8 条の規定により、教育長職務代理者の指名を行います。私から教育長の職務代理者に、近藤委員をご指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○近藤委員 承知しました。

—————◇—————

○教育長 次に、日程第 2 を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第 2、第 1 4 号議案「足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例の送付について」以上。

○教育長 第 1 4 号議案について、上遠野子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 資料の 4 ページをご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりです。

まず、項目 1 の改正理由です。区立新田三丁目なかよし保育園は、指定管理者による運営をしておりましたが、令和 2 年 1 2 月に区直営化いたしました。

当初は、令和 5 年 3 月末の閉園を予定しておりましたが、この 3 月末に在園児が卒園または転園して在園児不在となりました。

これに伴い、新田三丁目なかよし保育園を廃止するために条例の一部改正をお願いするものでございます。

なお、新田地区につきましては、こちらの園が閉園になりましても、必要な保育の定員数は確保できる見込みでございます。

項目 2 の主な改正内容です。別表第 2 から「新田三丁目なかよし保育園」の項を削ります。

今後の方針ですが、第 2 回足立区議会定例会に議案を提出する予定です。なお、6 ページに閉園に至るまでの経緯をまとめておりますので、後ほどご確認いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第 1 4 号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。ご質疑はございますでしょうか。

ないようですので、これより第 1 4 号議案「足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例の送付について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり、議決することにいたします。

—————◇—————

○教育長 次に、日程第 3 を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第 3、第 1 5 号議案「足立区学校法人の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則の送付について」以上。

○教育長 第15号議案について、上遠野子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 資料8ページをご覧ください。第15号議案説明資料です。件名、所管部課名は記載のとおりです。

まず、項目1の改正理由です。

(旧)千寿第五小学校の跡地につきましては、令和2年度の公有財産運用委員会におきまして、避難所機能を有する学校施設及び児童福祉施設として活用する方針を決定しております。

また、貸付料につきましても、条例および施行規則において定められている対象施設を読み替えることにより、助成が認められております。

今後の公有地の活用において、当該施設を明確に助成対象として位置づけるため、改正するものでございます。

項目2の主な改正内容です。

「保育所施設」という部分を「児童福祉法第7条第1項に規定する児童福祉施設」とし、「認定こども園施設」という部分を「学校教育法第1条に規定する学校」とすることで、規則上に学校施設及び児童福祉施設等を助成対象施設として位置付けるものです。

詳細につきましては、新旧対照表をご確認いただければと思います。私からは以上です。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第15号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。何かご質問はございますか。

○近藤委員 改正前、改正後とありますが、具体的にはどのように変わのでしょうか。

○子ども政策課長 項目2「主な内容」の表をご覧ください。

まず(1)です。改正前は「学校法人が行う保育所施設の整備事業」と保育所施設に限定しておりましたが、改正後は「学校法人が行う児童福祉法第7条第1項に規定する児童福祉施設の整備事業」とし

ております。

これにより、保育所以外にも児童厚生施設、児童発達支援センター等の施設を網羅できる内容に変更するものでございます。

次に(2)です。改正前は「学校法人が行う認定こども園施設の整備事業」としていたものを「学校法人が行う学校教育法第1条に規定する学校の整備事業」に変更いたします。

これにより、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学等も網羅できる内容となります。

○近藤委員 承知しました。ありがとうございます。

○教育長 ほかには、ご質問ございますか。よろしいでしょうか。

ないようですので、これより第15号議案「足立区学校法人の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則の送付について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり、議決することになりました。

—————◇—————

○教育長 次に、日程第4を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第4、第16号議案「足立区教育財産の用途廃止の承認について」以上。

○教育長 第16号議案について、森学校運営部長から説明をお願いします。

学校運営部長。

○学校運営部長 資料14ページ、第16号議案説明資料をご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりです。

このたび、旧本木東小学校の校舎等の解体に伴い、教育財産の用途を廃止する必要があるため、本案を提出するものです。

用途を廃止する財産は、項目2の一覧表内に記載の土地、建物、工作物、立木です。

本案の議決後、用途廃止の手続を進めてまいります。以上、ご審議をよろしく申し上げます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第16号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。ご質問はございますか。

ないようですので、これより第16号議案「足立区教育財産の用途廃止の承認について」を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり、議決することにいたします。

次の日程第5、第17号議案から日程第8、第20号議案は、足立区教育委員会会議規則第14条第1項のただし書による人事に関する事件となりますので、非公開の会議にしたいと思います。

お諮りいたします。第17号議案から第20号議案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本議案につきましては、非公開とさせていただきます。

傍聴人の方大変申し訳ありません。ご退席をお願いいたします。大丈夫ですか。

(傍聴者 退席)

————(非公開議案審議中)————

(傍聴人 入室)

○教育長 次に、日程第9、教育長報告を議題といたします。今回は各担当からの報告事項に代えさせていただきます。ご審議等は全ての報告が終了しましたら、一括で頂くようお願いいたします。

それでは(1)(2)について、田巻教育政策課長をお願いします。

教育政策課長。

○教育政策課長 学力定着推進課長を兼務しておりますので、私から報告させていただきます。

本編資料の15ページをお開きください。「足立はばたき塾」に関する令和3年度塾生の進学状況及び令和4年度実施内容についてです。件名、所管部課名は記載のとおりです。

(1) 進学先一覧に記載のとおり、令和3年度は約4割弱の生徒が進学指導重点校等に進学している状況です。全体では81名が卒塾いたしました。

昨年度は、コロナ禍により、年度途中で集合形式からオンライン形式に切り替えを迫られる状況もありましたが、そういった困難も乗り越えて、例年並みの進学実績となりました。

次ページに、進学先の志望順位の状況と、令和4年度の実施内容を記載しております。

令和4年度の開催状況ですが、塾生93名で、先週の土曜日(4月2日)からスタートしております。

次に17ページをお開きください。令和3年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」(東京都調査)の調査結果についてです。件名、所管部課名は記載のとおりです。

令和2年度までの東京都の学力調査は、小5、中2を対象に実施していましたが、昨年度からは小4以上の悉皆調査となり、Web方式による意識調査に特化した仕組みとなりました。

18ページ以降に結果を記載しております。今回が初回であったことや質問項目に網羅的なものが多かったことで、分析が非常に困難でしたが、調査結果から見られた傾向を項目3(1)から4本立てで

説明しております。

まず、「(1) 学習の動機について」「(2) 学習の進め方について」です。

(1) の主体的な学びに関わる部分については、都全体でかなり高い数値になっておりますが、当区はそれをも上回っている状況です。

一方、(2) の多様な学び、協働的な学習に関わる部分については、全体的に低い様子が見受けられます。コロナ禍という制約もあり、多様な学び、協働的な学習の場面を設けることが困難であった点も影響しているのではないかと考えております。

次に、20ページの「(3) 学習習慣について」です。

都平均を大きく上回っているものの、予習・復習への取り組み等の学習習慣に関する数値はやや低い状況だと考えております。A Iドリルの有効活用も図りながら、家庭学習と関連付けて学習を進めていく必要があると捉えております。

次に、21ページの「(4) 学習指導の工夫について」です。

一番下のイ(エ)の部分をご覧ください。「授業では、学習した内容をどのように振り返ったらよいかを、教えてもらっていると思う」という項目です。全体的に高い数値になっておりますが、当区は都平均を大幅に上回っております。

当区では、「足立スタンダード」の授業スタイルを示しており、目当て、まとめ、振り返りを徹底しております。各教員による授業の成果が、この数値に現れていると捉えております。その他、詳細は資料をお目通しいただければと思います。

22ページの今後の方針です。

「足立スタンダード」に基づく授業を実践していくこと、1人1台のタブレット環境の有効活用を図りながら学びの質を高めていくことを考えております。説明は以上です。

○教育長 次に(3)について、八尋教育指導課長、お願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 23ページをご覧ください。「令和3年度中学校修学旅行の実施状況について」です。所管は教育指導課です。

項目1の実施結果のとおり、中学校35校のうち、34校が無事に修学旅行へ行くことができました。

1校につきましては、参加意向調査で不参加者の割合が25%を上回ってしまったため、学校として中止にしました。

令和4年度につきましても、前年度と同様、修学旅行を実施できるように工夫してまいります。説明は以上です。

○教育長 次に(4)について森学校運営部長、お願いします。

学校運営部長。

○学校運営部長 本編資料24ページをご覧ください。

文教委員会に付託されております「新田学園の児童・生徒が活発に活動できる環境整備を求める陳情」への対応として、新田さくら公園の改修工事を実施することになりましたので、ご報告いたします。件名、所管部課名は記載のとおりです。

まず、項目1の改修範囲です。図面上の太線で囲まれた範囲で、新田さくら公園の生きものふれあい広場の部分です。

次に、項目2の改修のスケジュールです。令和4年5月から8月末までを予定しております。改修期間中は、生きものふれあい広場を使用中止にするとともに、ガードマンを配置して、安全の確保を図ってまいります。

26ページをご覧ください。項目3の改修内容です。新田学園の5年生、6年生を対象に実施した事前アンケート結果や開かれた学校づくり協議会、新田まちづくり連絡会の皆様からいただいた意見を基に決定しております。

具体的な内容ですが、かくれんぼや鬼ごっこが楽しめるよう、起伏や樹木は残します。それから、ドッジボールや鬼ごっこなど多目的に使用できる広場と読書・会話が楽しめるテーブルおよびベンチを整備いたします。さらには、学校との出入りをしやす

くするための園路の整備や改修の記念樹を植樹する予定です。

改修内容を定めた経緯や周知については、25ページに記載のとおりです。私からは以上でございます。

○教育長 次に（5）（6）について、安部子ども施設運営課長、お願いします。

子ども施設運営課長。

○子ども施設運営課長 まず、資料27ページをご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりです。

令和5年4月に民営化を予定しております千住保育園につきまして、足立区子ども施設指定管理者等選定審査会の答申を受けて、以下のとおり選定しましたので、ご報告させていただきます。

まず、（1）対象施設です。今申し上げました千住保育園で、所在地は千住元町です。

次に、（3）選定事業者です。選定事業者は社会福祉法人太陽会です。現在、指定管理者をしておりますので、民営化になっても事業者の変更はございません。引継ぎ等も発生しない形です。

次に、（6）候補者となった経過です。28ページに記載されている選定審査会委員の皆様には審査をいただきました。

29ページ以降に審査結果を添付しておりますので、ご確認いただければと思います。当案件についての説明は以上でございます。

続きまして、33ページをご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりです。

区立保育施設の園児が、保育室内で怪我をした事故について、これまでの経過と今後の方針について報告させていただきます。

項目1の事故発生状況です。（1）概要に記載のとおり、園児同士の関わりの中で園児Bが園児Aに対して、はさみのような物でけがを負わせてしまいました。結果として、園児Aが15針のけがを負う事故となりました。

（2）園内の状況ですが、園庭に1歳児から4歳児まで最大42名が遊んでおり、出入りはありまし

たが保育士9名体制で園児の見守りを行っておりました。けががあったクラスは4歳児ですが、4歳児については担任1名を配置しておりました。

項目2の事故発生原因ですが、大きく2点あると考えております。

1点目は、道具の管理が不適切だった点です。

今回の事故では、はさみがけがの原因になっております。事故当時、園児Aは切り絵をしており、はさみを使っていました。一旦終わったため、はさみの先端のみをケースに入れてそばに置いたまま、おしゃべりをしていました。そこに園児Bが入ってきた際、そのはさみでけがを負わせてしまったという状況です。

本来、使い終わった時点で手の届かないところに置いておけば、このような事故は起きなかったため、この部分が不適切だったと考えております。

2点目は、職員間の連携が欠如していた点です。

今回の事故ははさみによるものですが、職員はけがをした瞬間を見ておりません。

当時、1名が室内にいましたが、たまたま目を離しておりました。また、園児Bが園庭から保育室へ入ってきた際、外にいた保育士からの声掛けが無かったため、結果として大人が誰も見ていないときに事故が起きました。

項目3の改善策及び今後の対応です。

まず、職員間の連携が欠如していた点については、日常の声掛けはもとより、週1回の会議等を設けて、見守る体制を改めて構築していきたいと考えております。

次に、道具の管理が不適切だった点についてです。

はさみの使い方については普段から注意しておりますが、明文化したうえでの徹底はしておりませんでした。

これを機に、はさみその他、危険を伴う可能性がある道具について見直しを実施して、明文化いたします。これとともに、足立区共通の保育室で使うマニュアルについても、見直しを実施して全庁的に横展開をしてまいります。

次に、ウに記載の内容です。今回、職員配置は国の基準等を満たしてはありますが、もっと手厚くできたのではないかとこの反省点もありますので、この点についても見直したいと考えております。

最後に、心理士と保育士の巡回体制の構築です。今回の件については、園児の心のケアも必要になりますので、しっかりと対応してまいります。

今回の件につきましては、臨時の保護者を2回開催しております。その中身については、項目4および5に記載しておりますので、ご確認いただければと思います。私からは以上でございます。

○教育長 次に(7)について、上遠野子ども家庭部長をお願いします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 資料36ページをご覧ください。社会福祉法人朝陽会(旧南流山福祉会)の状況についてです。

こちらの法人は、日ノ出町保育園を運営しております。

まず、項目1の園長の解雇についてです。3月18日の理事会で現園長解雇の議案が全会一致で決議され、その後、法人の理事長から当該園長に4月30日付で解雇予告通知書が出されております。

なお、現園長の任期は、4月30日までですが、5月以降の園長については現在未定です。

次に、項目2の園職員への説明についてです。4月1日以降、法人理事長が園職員に対して、現園長の解雇等を説明しております。こちらにつきましては、複数回実施している状況です。

次に、項目3の不適切な経理についてです。今回の理事会で現園長が解雇となった大きな理由は、園職員の給与から控除された社会保険料が未納となっていたためです。約3,000万円が未納となっており、未納金の使途などについては、現在、法人で調査中です。

次に、項目4の不適切な支出についてです。こちらの法人は、平成25年、26年度の指導検査で、不適切な支出について指摘を受けており、現園長が

毎月返還をしている状況です。

次に、項目5の区への対応についてです。

「園長の解雇」「園職員への説明」については、既に理事長から解雇に至った理由などの説明を受けておりますが、改めて文書での報告をするように法人へ求めております。

「園長の選任未定」については、早急に新園長を確保することともに、職員・保護者へ十分な説明を行うよう法人に求めております。

「社会保険料の未納」については、未納金支払いのスケジュール等について報告を求めております。

「不適切な支出」については、平成25年度、26年度分は、既に一部返還が毎月行われているところですが、平成29年度、30年度にも不適切な支出の指摘があったため、返還計画書の提出を法人に求めております。未だに提出がされておきませんので、今後、法人に対して要請していきます。

今後の方針ですが、園長の解雇、またそれに伴う保育士の退職などもありますので、園の保育に影響が出ることがないように、法人に対して、新園長の確保の状況や保護者への説明などを、引き続き強く求めてまいります。説明は以上でございます。

○教育長 次に(8)について蜂谷私立保育園課長、をお願いします。

私立保育園課長。

○私立保育園課長 38ページをお開きください。いづみ保育園への対応状況についてです。

こちらのいづみ保育園ですが、昨年度末に保育士の大量退職があり、実質4月から休園状態となっている園です。年度末に保護者説明会を実施したため、説明をいたします。

はじめに、区による「いづみ保育園保護者説明会」の実施についてです。本来であれば、園が先んじて保護者説明会を実施すべきでしたが、園の都合等々で開催できない状況であったため、区が先んじて保護者説明会を開催したものでございます。

保護者説明会はこども支援センターげんきで開催して、参加者は7名でした。傍聴者1名となってい



るのは、当初、いづみ保育園園長は都合が悪かったのですが、当日傍聴したためです。

説明内容ですが、保育園の現状と今後について、区から説明をいたしました。

それに対する保護者からのご意見、ご質問等は表のとおりです。主だったものを4点挙げております。

1点目は、「区のアンケート調査等を保護者に報告、説明してほしい。」という内容です。

このアンケート調査というのは、区が行った保育士に対するアンケートです。内容については、かなり個別具体的なものが記載されており、事実関係も確認できていないため、どのようにお示しできるかを今後検討したいと思っております。

2点目は、「令和4年10月入所から園を再開する判断は、どのように行うのか教えてほしい。」という内容です。

この保育園が、10月から入所再開を希望しているということについて、どのような判断になるのかを教えてほしいというご意見がありました。これにつきましては、「保育士が配置できる、できない」のほかにも、様々な課題が見えておりますので、その辺の課題も整理した上で、認可権限を持つ東京都と協議しながら、進めてまいります。

3点目は、「転園した園児を支援する専門職とはどのような人か教えてほしい。」という内容です。

この保育園から転園したお子さんは53名おり、現在いろいろな保育園に散らばった形で転園しております。現在の状況等々につきましては、子ども支援センターげんきの心理士、保育士が巡回して、様子を確認する予定でございます。

4点目は、「園が提出した改善策に実効性があるか、退職する保育士にも意見を聞いてほしい。」という内容です。

これにつきましては、全保育士にアンケート調査をかけております。希望者のみ回答として、その中でヒアリングも実施しております。この中で出た意見から、今後の改善点を分析していきたいと思っております。

次に、法人による「保護者説明会」の実施についてです。区の保護者説明会実施後に、急遽、園の保護者説明会を開催することになり、3月31日夜にZoomでリモート開催をしました。

こちらには保護者が14名参加して、園長及び弁護士から説明がありました。弁護士からは、退職予定職員にヒアリングを実施したことの報告がありました。

項目3の区による保育士アンケート・ヒアリング調査ですが、こちらは区から退職した保育士に対して意見を聞いたものです。主な内容については、記載のとおりです。

今後の方針ですが、10月の再開に向けて、どのような課題整理が必要か、解決策としてどのようなことができるかを検討してまいります。説明は以上です。

○教育長 次に(9)について、石井中部地区建設課長、お願いします。

中部地区建設課長。

○中部地区建設課長 40ページをご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりです。

給食調理室エアコン設置に係る取組について、令和4年度設置分46校の契約を締結したため、報告いたします。

契約日、契約事業者、契約金額は、記載のとおりです。対象校につきましては、41ページの資料をご覧ください。

今後のスケジュールですが、工事につきましては、夏休み期間中を利用する予定です。試用、運転につきましては、10月1日を予定しております。

今後の方針ですが、令和5年度設置予定の44校についても、8月末までに事前調査を完了させ、来年度の設置に向けて進めたいと考えております。説明は以上です。

○教育長 次に(10)について田ヶ谷生涯学習支援室長、お願いします。

生涯学習支援室長。

○生涯学習支援室長 件名、所管部課名については、

記載のとおりです。

今年度は区制90周年に当たりますので、それをスタートとして、コロナ感染拡大により文化芸術の体験機会が減少している小学生の豊かな心を育むため、令和4年度に全ての区立小学5年生を対象とした芸術鑑賞事業を実施いたします。

内容ですが、劇団四季の「ライオンキング」と「美女と野獣」のミュージカルを鑑賞いたします。

来年の1月から2月にかけて、5日間貸切りをしまして、約5,000人を対象に芸術鑑賞活動を行うものです。

今後の方針ですが、単年度の事業実施では効果を期待できるものではないため、演目や鑑賞機会、鑑賞方法など、工夫を重ねながら、継続的な文化芸術体験事業に取り組んでいくものです。説明は以上です。

○教育長 次に(11)から(12)について大久保中央図書館長、お願いします。

中央図書館長。

○中央図書館長 まず(11)につきまして、3分野連携担当課長を兼務しておりますので、私から説明いたします。

資料は43ページです。件名、所管部課名は記載のとおりです。

文化・読書・スポーツの計画ですが、令和4年度に中間見直しを実施するに当たり、令和3年10月から12月にかけてアンケートを実施しております。調査対象、方法、回答状況は資料に記載のとおりです。小中学校につきましては、一部の学校で実施しておりますが、学校のご協力もあり、高い回答率となっております。

44ページをご覧ください。主な分析結果を分野ごとにまとめております。ポイントを抜き出して説明いたします。

「文化分野」では、子どもの文化芸術の鑑賞の割合が57.6%にとどまっており、先ほど報告いたしました芸術鑑賞も含めまして、機会提供の充実が求められているところです。

「読書分野」では、今回、電子書籍の利用頻度を聞いております。その結果、大人も子どもも約3割の方が電子書籍を読んでいることが分かりましたので、こういった実態等も含めまして、令和4年度の中間検証を実施して、計画の効果的な見直しをまいります。

続きまして46ページをご覧ください。梅田八丁目複合施設基本計画の策定及び区民アンケートの実施結果についてです。所管部課名は記載のとおりです。

梅田八丁目複合施設ですが、現在の梅田図書館を移転、建替えにより整備する複合施設です。

基本計画の概要です。項目1(2)基本計画の策定目的ですが、複合施設の目指す姿を具現化するための考え方を整理することです。図書館を核として子どもに重点を置きつつも、あらゆる世代の区民が安全安心に過ごせる居場所を目指していくとの思いを込めて、5つを定めております。

具体的な内容ですが、別添資料2をご覧ください。こちらの14ページに、施設の建築空間イメージ付けております。現在、3階建ての建物を予定しております。各フロア1,800平米、延床面積で5,400平米の建物になります。

フロアごとの考え方ですが、1階は賑やかな人の声が響く空間、3階は静かな空間と位置づけまして、2階はその中間の人の流れこむような空間としています。多様な方が利用していただけるような施設を目指していきたいと考えております。

報告資料46ページにお戻りください。項目2の区民アンケートの実施ですが、基本計画の策定に当たり、近隣小中学校の児童・生徒からも意見を聞きました。こちらにつきましては、別添資料3にまとめておりますので、後ほどお目通しをいただければと思います。説明は以上でございます。

○教育長 ただいま、各所管から報告事項がありました。これらの件につきまして、各委員からご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。

○早川委員 令和3年度「児童・生徒の学力向上を図

るための調査」(東京都調査)の調査結果についてです。実施方法等が変更になったとのことでしたが、今年度も同様の実施方法になるのでしょうか。

○教育政策課長 今年度も同じ方式で実施します。実施時期は少し異なり、5月、6月予定です。

○早川委員 意識調査では、どうしても良く見せがちになると思います。これまでの国語・社会・算数理科の調査も必要だと思うのですがどうでしょうか。

○教育政策課長 都調査は意識調査になりましたが、全国学力調査は例年どおり小6、中3で実施いたします。また、区の学力調査は本日実施しております。その中で学習状況を把握して、手当を講じていくつもりです。

○教育長 小関委員。

○小関委員 5点あります。

1点目は、令和3年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」(東京都調査)の調査結果についてです。

先ほど学力調査について話がありましたが、私も学力結果よりも意識調査が大事であると認識しています。当初学力結果が上がらなくても、意識調査が上がってくると、それに伴って学力結果も上がってくると認識しております。

意識調査を上げるための努力をすることは、とても大事だと学校でも伝えておりました。そういう意味で、意識調査が足立スタンダードの定着に伴い上がってきたことは、とても良い傾向だと思っています。

このような成果については、我々教育委員も学校を回る際に伝えていきますが、(教育委員会からも)校長先生や一般の先生に対して、お伝えいただければと思います。

2点目です。足立区立千住保育園の完全民営化に伴う運営事業者の選定についてです。

30ページ「6 経営の安定性(経費に関すること)」 「(2)収益性」の項目で、今回選ばれた太陽会は90点です。他の法人が144、192、144となっている中で、ひと際低い点数です。

この項目だけを見ってしまうと、運営能力、経営能力が良好ではない法人を選んでしまって大丈夫なのかと感じます。

この部分を指摘したのは、現在、保育園において不適切な経営により、様々な問題が起きているからです。この点についても、教えていただければと思います。

3点目です。区立園における安全管理の見直しと徹底についてです。

一番に改善すべきは保育園の管理体制だと思うのですが、今後の方針には、けがを負わせてしまった園児Bおよび園児Bの保護者に対する対応も含めるべきではないかと思いました。

園児Bの抱える課題について、園児Bと保護者、職員に対してサポートが大切だと思うのですが、その点についてはどのように考えているのでしょうか。

4点目です。社会福祉法人朝陽会(旧南流山福祉会)の状況についてです。

現園長は、不適切な経理、不適切な支出と様々な問題を起こしています。本人に問題があるのは間違いありませんが、区側の責任を問われることはないのでしょうか。

指定管理者の指定を区が行っていることが気になったため、質問いたしました。

5点目です。いづみ保育園への対応状況についてです。

この件についても、今後の方針について気になることがありました。法人が希望する10月入所からの募集再開について、8月上旬に判断すると記載されていますが間に合うのでしょうか。

また、再開の判断をするにあたり、諸々の課題に対する区への報告は実施されるのでしょうか。

○教育長 教育政策課長。

○教育政策課長 まず、令和3年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」(東京都調査)の調査結果についてです。

小関委員がご発言のとおり、学力結果を指標にしてしまうと、短期的成果が出にくくなります。

一方、意識調査では、「授業が分かる」「授業が楽しい」という内容を目標に取り組んだ場合、割と短期的成果が出やすい傾向があります。また、それが中長期的に学力結果に繋がっていくことは、小関委員が中学校長時代にやっていた取り組みそのものだとも認識しております。

学校経営ヒアリングでの目標値設定の中でも、意識調査を有効に使ってみてはどうかとのサジェスションをしています。

また、教員研修、学力調査の結果報告会、小中連携の研修会でも、意識調査の実態を踏まえながら分析、現状把握をしており、どういう子どもを育てていきたいかという議論をしております。

そうした中で、現場の教員にも、少しずつ数字を扱うことの大切さが伝わってきていると肌で感じております。引き続き進めていきたいと思っております。

学力調査結果報告書は、昨年度内容を見直しました。分析の仕方を整理してリーフレットにまとめ、意識調査や各種数値が学力向上に繋がっていることが保護者にも分かりやすく伝わるように努力しております。

今年度もさらにブラッシュアップしていきたいと思っております。

○教育長 子ども施設運営課長。

○子ども施設運営課長 まず、足立区立千住保育園の完全民営化に伴う運営事業者の選定についてです。

小関委員がご指摘の項目は、収益が出ているかどうかを判断する項目です。これは、主に、支出における人件費の占める割合を経営評価書等で確認しております。

人件費が高いと収益が出にくくなりますので、そういった理由で、選定法人は点数が低くなっております。

なお、財務書の財務状況自体はBになっております。当項目だけを見ると点数は低いのですが、財務状況的にはB評価で安定しており、「良好である」との判断をしていただいております。

ただし、小関委員のご指摘のとおり、経営については今後も確認していく必要があると考えておりますので、運営期間中も確認をしております。

次に、区立園における安全管理の見直しと徹底についてです。

けがを負わせてしまった園児についてですが、現在、保護者と個別に連絡をしております。現在の園に残るのか、それとも転園するのかという具体的な話をしております。なお、この園児本人は、現在登園していない状況です。

今後についてですが、様々な施設を区職員と一緒に見学しております。園児および保護者にとって、一番良い進路、場所を探せるように調整を進めているところです。もうちょっと時間がかかるのではないかと考えております。説明は以上でございます。

○教育長 私立保育園課長。

○私立保育園課長 まず、社会福祉法人朝陽会（旧南流山福祉会）の状況についてです。

法人を選定した経緯については、別途説明させていただきます。

次に、いづみ保育園への対応状況についてです。

この件については、園長へのヒアリングと報告をまとめたいと考えております。

小関委員ご指摘のとおり、期日がタイトですので、早急に弁護士相談をして再開に必要な条件や基準を確認するとともに、区がどこまで介入できるかを確認いたします。説明は以上です。

○教育長 子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 社会福祉法人朝陽会（旧南流山福祉会）の状況について、私から回答いたします。

まず、基本的な考え方として、こちらの園は私立保育園ですので、運営については法人が行っております。

法人が足立区に来た経緯ですが、区立園が民営化するタイミングで入ってきました。このため、現在、法人が園を建てている土地は、もともと区のものであり、以前はこの場所に区立園がありました。民営化の際、区立園を壊して、法人が新しい建物を建て

て現在まで運営しているという状況です。

このような経緯のため、区が直接指導することは難しい面もあるのですが、ずさんな会計や不透明なお金の流れといった様々な問題が見えてきております。

これらの点については、社会福祉法人の指導を担当している福祉管理課とともに、ガバナンスや会計に関する部分の報告を求めながら改善を促して、園運営を行えるような形にしていきたいと思っております。

区の責任という意味では、入園調整は区が実施しているため、適正な保育を行わせる責任があると思っております。明日も法人の理事と面会するため、改善報告等を求めながら、適正な運営となるように取り組んでまいります。

仮に、適正な運営が難しい状況であれば、その後のことも含めて、東京都などとも連携しながら進めていくという形になるかと思っております。

○教育長 早川委員。

○早川委員 社会福祉法人朝陽会（旧南流山福祉会）の状況についてです。社会保険料の未払いは職員分でしょうか。

○子ども家庭部長 日ノ出町保育園の職員分です。

○早川委員 未払いにより、悪影響が出ることはないのでしょうか。

○子ども家庭部長 現理事長が、社会保険事務所からの未納通知に基づき毎月分納しておりますので、退職する保育士の方々に対して今すぐ影響が出ることはないと考えております。

分納の誓約を守って納付してもらえれば、ご迷惑をお掛けすることはないと思っております。着実に履行されることが重要だと考えております。

○教育長 近藤委員。

○近藤委員 区立園における安全管理の見直しと徹底についてです。

臨床に関わっている方であればお気づきになると思うのですが、園児Bは課題を抱えていると思っております。

先ほど、けがを負わせてしまった園児Bの保護者に対する配慮について話がありましたが、私も大事なことだと思います。

また、園児Bが、今後同様の事例を繰り返さないための対応を考える必要もあると思っております。園児Bの抱える課題を他の園児と共有することはできないと思っておりますが、先生方には繰り返さないための対応を理解していただく必要があると思っております。

○子ども施設運営課長 ありがとうございます。

対象の園児については、園児の保護者の話も聞きながら、現在、個別対応を進めております。園児の保護者と園長と一緒に施設見学も行っております。

○近藤委員 承知しました。よろしく申し上げます。

○教育長 ほかに何かございますか。ないようでしたら、報告事項を終了いたします。

「その他」ですが、何かございますでしょうか。

小関委員。

○小関委員 「足立スタンダード」についてです。

「足立スタンダード」は、学力を向上させるための1つの手段です。これは、国の学習指導要領を足立区バージョンにしたものだと理解しており、徹底していくことが重要だと考えています。

足立スタンダードの推進、定着については、学力定着推進課と教育指導課の両課で取り組んでおり、両輪のイメージで力強く感じています。

今回の「足立の教育」にも、教員の授業力の向上の項目に「足立スタンダード」が記載されており、誰が読んでもわかりやすい内容になっていました。

そのような中で、先日、教育指導課の「足立スタンダード」に関する資料（案）を見ました。「足立の教育」の記載と似てはいるものの、受け止め方によっては「え、そうなの」という印象を受けるものでした。

他区からの転入者、特に校長などは、「足立スタンダード」を理解するにあたり、教育委員会の各種資料を使います。内容に大きな違いが無かったとしても、両課でニュアンスが異なっていると、受け止める側は戸惑いを覚えますので、記載内容の擦り合

わせをお願いします。

○教育政策課長 大変申し訳ありませんでした。

今回、「足立の教育」を作るにあたっては、これまでの「足立スタンダード」の説明が分かりづらかったため、教育指導課と相談しました。

この中で、これまで積み上げてきた内容を文章化して、今回の記載内容としました。

「足立の教育」については教育指導課と相談したのですが、例年の「足立スタンダード」に関する通知等については、タイムラグがあり、文言を上手く反映できておりませんでした。

今後は、「足立スタンダード」の考え方について、両課が足並みを揃えるように気をつけます。

○教育長 ほか、その他、よろしいでしょうか。

ないようでございますので、以上をもちまして、本年第4回足立区教育委員定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後4時13分閉会

令和4年第4回  
足立区教育委員会定例会

日 時 令和4年4月14日 木曜日 午後3時00分開議  
会 場 教育委員会室

1 議事日程

頁

日程第1		足立区教育委員会教育長職務代理者の指名について	
日程第2	第14号議案	足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例の送付について……………	3
日程第3	第15号議案	足立区学校法人の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則の送付について……………	7
日程第4	第16号議案	足立区教育財産の用途廃止の承認について……………	12
日程第5	第17号議案	足立区立校外施設指定管理者選定審査会委員の委嘱及び任命について	別冊
日程第6	第18号議案	足立区立校外施設指定管理者評価委員会委員の委嘱及び任命について	別冊
日程第7	第19号議案	足立区子ども施設指定管理者評価委員会委員の委嘱及び任命について	別冊
日程第8	第20号議案	足立区生涯学習関連施設指定管理者選定審査会委員の委嘱及び任命について	別冊
日程第9		教育長報告	

2 報告事項

- (1) 「足立はばたき塾」に関する令和3年度塾生の進学状況及び令和4年度実施内容について  
《田巻 教育政策課長》 15
- (2) 令和3年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」（東京都調査）の調査結果について  
《田巻 教育政策課長》 17
- (3) 令和3年度中学校修学旅行の実施状況について  
《八尋 教育指導課長》 23
- (4) 新田さくら公園の改修工事について  
《森 学校運営部長》 24
- (5) 足立区立千住保育園の完全民営化に伴う運営事業者の選定について  
《安部 子ども施設運営課長》 27
- (6) 区立園における安全管理の見直しと徹底について  
《安部 子ども施設運営課長》 33
- (7) 社会福祉法人朝陽会（旧南流山福祉会）の状況について  
《上遠野 子ども家庭部長》 36
- (8) いづみ保育園への対応状況について  
《蜂谷 私立保育園課長》 38
- (9) 給食調理室エアコン設置に係る取組について  
《石井 中部地区建設課長》 40

- (10) 芸術鑑賞体験事業の実施について  
《田ヶ谷 生涯学習支援室長》 4 2
- (11) 文化・読書・スポーツに関するアンケート調査について  
《大久保 中央図書館長》 4 3
- (12) 梅田八丁目複合施設基本計画の策定及び区民アンケートの実施結果について  
《大久保 中央図書館長》 4 6

### 3 情報連絡事項

- (1) 私立幼稚園・認定こども園及び私立認可保育所に対する指導検査の実施結果について  
[子ども施設指導・支援課] 4 8
- (2) 事業実施報告・実施予定 [青少年課] 5 1
- (3) こども支援センターげんき研修室用Wi-Fiルータの導入について [支援管理課] 5 2
- (4) 令和4年度区立小中学校の新築・改築・保全工事予定について [中部地区建設課] 5 3
- (5) 行事实施結果・実施予定 [生涯学習振興公社] 5 6



#### 第 1 4 号議案

足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例  
の送付について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 4 月 1 4 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例  
足立区における保育の利用等に関する条例（平成 2 3 年足立区条例第  
4 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 同新田三丁目なかよし保育園の項を削る。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

足立区立新田三丁目なかよし保育園を廃止する必要があるので、この  
条例案を提出いたします。

## 第 1 4 号 議 案 説 明 資 料

令和 4 年 4 月 1 4 日

件 名	足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例の送付について
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課
内 容	<p>1 改正の理由          区立新田三丁目なかよし保育園は、令和 2 年 1 2 月 1 日に直営化し、令和 5 年 3 月末の閉園を予定していたが、令和 4 年 4 月より在園児が不在となり、令和 4 年 3 月 3 1 日をもって閉園する。これに伴い、新田三丁目なかよし保育園を廃止するため、条例の一部を改正する。          なお、同保育園閉園後も新田地域における必要な保育定員数は確保できる見込みである。</p> <p>2 主な内容（詳細は、P 5 新旧対照表のとおり）          別表第 2 同新田三丁目なかよし保育園の項を削る。</p> <p>3 施行年月日          公布の日から施行する。</p>
今後の方針	第 2 回足立区議会定例会に議案提出予定

足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例 新旧対照表

改正前	改正後																
<p>○足立区における保育の利用等に関する条例 平成23年3月2日条例第4号</p> <p>第1条から第34条まで（省略）</p> <p>別表第2（第9条関係）</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足立区立新田おひさま保育園</td> <td>足立区新田三丁目14番3号</td> </tr> <tr> <td>同 青井おひさま保育園</td> <td>足立区青井一丁目17番5号</td> </tr> <tr> <td><u>同 新田三丁目なかよし保育園</u></td> <td><u>足立区新田三丁目17番14号</u></td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	足立区立新田おひさま保育園	足立区新田三丁目14番3号	同 青井おひさま保育園	足立区青井一丁目17番5号	<u>同 新田三丁目なかよし保育園</u>	<u>足立区新田三丁目17番14号</u>	<p>○足立区における保育の利用等に関する条例 平成23年3月2日条例第4号</p> <p>第1条から第34条まで（省略）</p> <p><u>付 則（令和●年●月●日条例第●号）</u> <u>この条例は、公布の日から施行する。</u></p> <p>別表第2（第9条関係）</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足立区立新田おひさま保育園</td> <td>足立区新田三丁目14番3号</td> </tr> <tr> <td>同 青井おひさま保育園</td> <td>足立区青井一丁目17番5号</td> </tr> <tr> <td><u>(削除)</u></td> <td><u>(削除)</u></td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	足立区立新田おひさま保育園	足立区新田三丁目14番3号	同 青井おひさま保育園	足立区青井一丁目17番5号	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
名称	位置																
足立区立新田おひさま保育園	足立区新田三丁目14番3号																
同 青井おひさま保育園	足立区青井一丁目17番5号																
<u>同 新田三丁目なかよし保育園</u>	<u>足立区新田三丁目17番14号</u>																
名称	位置																
足立区立新田おひさま保育園	足立区新田三丁目14番3号																
同 青井おひさま保育園	足立区青井一丁目17番5号																
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>																

## 区立新田三丁目なかよし保育園の閉園までの経緯

### (1) 開園時の方針

同園は、平成25年7月に、新田地域の一時的な保育需要を見込み、プレハブ園舎として設置し、旧社会福祉法人南流山福祉会（現朝陽会）を指定管理者に指定し運営してきた。

設置当初から10年を目途に閉園することを想定し、園舎のリース契約等を行っている。

### (2) 閉園の判断

令和2年10月には、最新の保育需要予測から、当園を除いた新田地域の定員数で保育需要を確保できる見込みであることが確認できたため、設置当初の予定どおり令和5年3月で閉園することとし、保護者説明会を実施した。

### (3) 債権差押命令

同法人は、不適正な会計処理等を理由に千葉県から勧告を受けていた。

また、令和2年6月には、千葉県流山市にある流山なかよし保育園の元園長等の給与未払訴訟により、5千万円超の賠償金判決が出され、その後、令和2年11月2日付で、千葉地方裁判所松戸支部から債権差押命令（当区と流山市を第三債権者と指定）が届き、同法人へ支払う予定の運営費を差押えられる事態となった。

### (4) 上記(3)への対応

同法人に対し、当該差押えに関する対応及び法人運営の現状と今後について、文書にて説明を求めるとともに、同法人が同園を運営できなくなった場合を想定し、同園職員の従事継続を含め区直営とする準備を進めてきた。

### (5) 区直営の決定

同法人は、差押えに対し和解を前提に原告側と協議してきたが、そのための資金が不足することから、他法人等に支援を求め、事業譲渡等の交渉を重ねてきた。

しかし、令和2年11月26日の同法人理事会は、同園の指定管理者の指定を解除する決議を行い、当区へ文書を提出した。

以上のことから当区は、令和2年11月30日付で同法人を指定管理の指定から解除し、区直営園として運営することとした。

令和2年11月28日には緊急保護者説明会を開き、令和2年12月1日以降の運営体制について保護者へ理解を求めた。

### (6) 区直営による運営

令和2年12月1日から直営での運営を開始。在園児童が転園、卒園により、令和4年3月31日で不在となったため、当初予定を1年早め、同日をもって閉園とする。

## 第 15 号議案

足立区学校法人の助成に関する条例施行規則の一部を改正する  
規則の送付について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 4 月 14 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

足立区学校法人の助成に関する条例施行規則の一部を改正する  
規則

足立区学校法人の助成に関する条例施行規則（平成 27 年足立区規則  
第 38 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 1 号「学校法人が行う保育所施設の整備事業」を「学  
校法人が行う児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 7 条第 1 項に  
規定する児童福祉施設の整備事業」に改正する。

第 2 条第 1 項第 2 号「学校法人が行う認定こども園施設の整備事業」  
を「学校法人が行う学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規  
定する学校の整備事業」に改正する。

付 則

この規則は、公布の日から施行し、令和 3 年 4 月 1 日から適用する。

（提案理由）

（旧）千寿第五小学校の貸付及び貸付料の減額に伴い、規定を整備す  
る必要があるため、この規則案を提出いたします。

# 第 1 5 号 議 案 説 明 資 料

令和 4 年 4 月 1 4 日

件 名	足立区学校法人の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則の送付について										
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課 総務部 資産活用担当課										
内 容	<p><b>1 改正の理由</b></p> <p>(旧) 千寿第五小学校の貸付は、令和 2 年度第 5 回公有財産運用委員会(令和 2 年 1 月 1 9 日開催)において、避難所機能を有する学校施設及び児童福祉施設等の整備・運営用地として活用方針を決定している。</p> <p>また、貸付料は、令和 2 年度第 7 回公有財産運用委員会(令和 3 年 3 月 1 6 日開催)において、本件学校施設及び児童福祉施設等を足立区学校法人の助成に関する条例第 2 条第 1 項及び施行規則第 2 条において定められている対象施設(保育所施設及び認定こども園)に読み替えることにより助成(減額)することとしていた。</p> <p>しかしながら、今後の公有地の活用において、学校施設及び児童福祉施設等を明確に助成対象施設として位置付けるため改正を行う。</p> <p><b>2 主な内容</b></p> <p>(1) 第 2 条第 1 項第 1 号</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">改正前</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">学校法人が行う保育所施設の整備事業</td> <td style="padding: 5px;">学校法人が行う児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)第 7 条第 1 項に規定する児童福祉施設の整備事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 第 2 条第 1 項第 2 号</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">改正前</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">学校法人が行う認定こども園施設の整備事業</td> <td style="padding: 5px;">学校法人が行う学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 1 条に規定する学校の整備事業</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 施行年月日</b> 公布の日</p>			改正前	改正後	学校法人が行う保育所施設の整備事業	学校法人が行う児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)第 7 条第 1 項に規定する児童福祉施設の整備事業	改正前	改正後	学校法人が行う認定こども園施設の整備事業	学校法人が行う学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 1 条に規定する学校の整備事業
改正前	改正後										
学校法人が行う保育所施設の整備事業	学校法人が行う児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)第 7 条第 1 項に規定する児童福祉施設の整備事業										
改正前	改正後										
学校法人が行う認定こども園施設の整備事業	学校法人が行う学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 1 条に規定する学校の整備事業										
今後の方針											

足立区学校法人の助成に関する条例施行規則（新旧対照表）

改正前	改正後
<p>足立区学校法人の助成に関する条例施行規則</p> <p style="text-align: right;">平成 27 年 3 月 31 日規則第 38 号</p> <p>足立区学校法人の助成に関する条例施行規則を公布する。</p> <p>足立区学校法人の助成に関する条例施行規則</p> <p>(目的)</p> <p><b>第 1 条</b> この規則は、足立区学校法人の助成に関する条例（平成 26 年足立区条例第 67 号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めることを目的とする。</p> <p>(助成の対象)</p> <p><b>第 2 条</b> 条例第 2 条第 2 項に規定する助成の対象となる事業は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) <u>学校法人が行う保育所施設の整備事業</u></p> <p>(2) <u>学校法人が行う認定こども園施設の整備事業</u></p> <p>(申請書)</p> <p><b>第 3 条</b> 条例第 3 条に規定する申請書は、第 1 号様式による。</p>	<p>足立区学校法人の助成に関する条例施行規則</p> <p style="text-align: right;">平成 27 年 3 月 31 日規則第 38 号</p> <p>足立区学校法人の助成に関する条例施行規則を公布する。</p> <p>足立区学校法人の助成に関する条例施行規則</p> <p>(目的)</p> <p><b>第 1 条</b> この規則は、足立区学校法人の助成に関する条例（平成 26 年足立区条例第 67 号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めることを目的とする。</p> <p>(助成の対象)</p> <p><b>第 2 条</b> 条例第 2 条第 2 項に規定する助成の対象となる事業は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) <u>学校法人が行う児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 7 条第 1 項に規定する児童福祉施設の整備事業</u></p> <p>(2) <u>学校法人が行う学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校の整備事業</u></p> <p>(申請書)</p> <p><b>第 3 条</b> 条例第 3 条に規定する申請書は、第 1 号様式による。</p>

改正前	改正後
<p>(決定通知書)</p> <p><b>第4条</b> 条例第4条に規定する決定通知書は、第2号様式又は第3号様式による。</p>	<p>(決定通知書)</p> <p><b>第4条</b> 条例第4条に規定する決定通知書は、第2号様式又は第3号様式による。</p>
<p>(計画変更・廃止承認申請書)</p> <p><b>第5条</b> 条例第6条の規定により事業の計画を変更し、又は廃止しようとするときは、第4号様式による事業計画変更（廃止）承認申請書を提出しなければならない。</p>	<p>(計画変更・廃止承認申請書)</p> <p><b>第5条</b> 条例第6条の規定により事業の計画を変更し、又は廃止しようとするときは、第4号様式による事業計画変更（廃止）承認申請書を提出しなければならない。</p>
<p>(助成の取消し及び返還命令)</p> <p><b>第6条</b> 区長は、条例第7条の規定により助成の決定を取り消し、又は返還を命じるときは、第5号様式による助成決定取消通知書により行う。</p>	<p>(助成の取消し及び返還命令)</p> <p><b>第6条</b> 区長は、条例第7条の規定により助成の決定を取り消し、又は返還を命じるときは、第5号様式による助成決定取消通知書により行う。</p>
<p>(報告)</p> <p><b>第7条</b> 条例第8条に規定する事業報告は、次の報告書によるものとし、その様式は、区長が別に定める。</p> <p>(1) 事業報告書</p> <p>(2) 収支計算書及び財産目録</p> <p>(3) 前2号に掲げるもののほか、区長が必要と認める書類</p>	<p>(報告)</p> <p><b>第7条</b> 条例第8条に規定する事業報告は、次の報告書によるものとし、その様式は、区長が別に定める。</p> <p>(1) 事業報告書</p> <p>(2) 収支計算書及び財産目録</p> <p>(3) 前2号に掲げるもののほか、区長が必要と認める書類</p>
<p><b>付 則</b></p> <p>この規則は、平成27年4月1日から施行する。</p>	<p><b>付 則</b></p> <p>この規則は、平成27年4月1日から施行する。</p>



改正前	改正後
	<p data-bbox="1144 220 2056 292"><u>付 則</u> <u>この規則は、公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用する。</u></p>

## 第 16 号議案

足立区教育財産の用途廃止の承認について  
上記の議案を提出する。

令和 4 年 4 月 14 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

足立区教育財産の用途廃止の承認について  
下記のとおり教育財産の用途廃止を承認する。

### 記

#### 1 用途廃止する教育財産

名 称	旧本木東小学校
所 在 地	東京都足立区本木一丁目 14 番 13 号
種 類	P13 のとおり
名 称	P13 のとおり
数 量	P13 のとおり
価 格	P13 のとおり
用途廃止の日	本案議決後処理する。

(提案理由)

校舎等解体に伴って、教育財産の用途廃止をする必要があるので、この案を提出いたします。

(内訳)

旧本木東小学校

東京都足立区本木一丁目14番15号

種 類	名 称	数 量	価 格
土 地	本木一丁目 448-4	7,058.22 m <sup>2</sup>	1,374,684,000
建 物	校舎 1	1,281.60 m <sup>2</sup>	61,345,000
	校舎 2	920.00 m <sup>2</sup>	44,733,000
	校舎 3	1,996.39 m <sup>2</sup>	116,934,000
	校舎 4	343.00 m <sup>2</sup>	31,544,000
	校舎 5	254.78 m <sup>2</sup>	23,432,000
	プール付属屋	85.38 m <sup>2</sup>	19,872,000
	倉庫	19.44 m <sup>2</sup>	353,000
	倉庫 1	40.00 m <sup>2</sup>	547,000
	倉庫 2	20.88 m <sup>2</sup>	2,341,000
	倉庫 3 A	19.00 m <sup>2</sup>	150,000
	倉庫 3 B	17.00 m <sup>2</sup>	203,000
	陶芸小屋	11.43 m <sup>2</sup>	1,382,000
工 作 物	水飲場	2 ヶ所	143,000
	フェンス	89.80 m	1,257,000
	プール	1 基	6,415,000
	雑工作物	5 個	1,166,000
	散水栓	1 個	1,725,000
	ステンレスパイプフェンス	239.30 m	4,195,000
	給食門	1 個	1,656,000
	通用門	1 個	840,000
	正門	2 個	1,655,000
立 木	しらかば 他	225 本	534,000

# 第 1 6 号 議 案 説 明 資 料

令和 4 年 4 月 1 4 日

件 名	足立区教育財産の用途廃止の承認について																																																																													
所 管 部 課 名	学校運営部学校施設管理課																																																																													
内 容	<p><b>1 提案の理由</b> 校舎等解体に伴い、教育財産の用途廃止をする必要があるため、本案を提出する。</p> <p><b>2 用途廃止する財産</b>                  (1) 名 称 旧本木東小学校                  (2) 所在地 東京都足立区本木一丁目 1 4 番 1 5 号                  (3) 種類、名称、数量及び価格</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">種 類</th> <th style="width: 40%;">名 称</th> <th style="width: 20%;">数 量</th> <th style="width: 30%;">価 格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">土 地</td> <td>本木一丁目 448-4</td> <td>7,058.22 m<sup>2</sup></td> <td>1,374,684,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="13" style="text-align: center;">建 物</td> <td>校舎 1</td> <td>1,281.60 m<sup>2</sup></td> <td>61,345,000</td> </tr> <tr> <td>校舎 2</td> <td>920.00 m<sup>2</sup></td> <td>44,733,000</td> </tr> <tr> <td>校舎 3</td> <td>1,996.39 m<sup>2</sup></td> <td>116,934,000</td> </tr> <tr> <td>校舎 4</td> <td>343.00 m<sup>2</sup></td> <td>31,544,000</td> </tr> <tr> <td>校舎 5</td> <td>254.78 m<sup>2</sup></td> <td>23,432,000</td> </tr> <tr> <td>プール付属屋</td> <td>85.38 m<sup>2</sup></td> <td>19,872,000</td> </tr> <tr> <td>倉庫</td> <td>19.44 m<sup>2</sup></td> <td>353,000</td> </tr> <tr> <td>倉庫 1</td> <td>40.00 m<sup>2</sup></td> <td>547,000</td> </tr> <tr> <td>倉庫 2</td> <td>20.88 m<sup>2</sup></td> <td>2,341,000</td> </tr> <tr> <td>倉庫 3 A</td> <td>19.00 m<sup>2</sup></td> <td>150,000</td> </tr> <tr> <td>倉庫 3 B</td> <td>17.00 m<sup>2</sup></td> <td>203,000</td> </tr> <tr> <td>陶芸小屋</td> <td>11.43 m<sup>2</sup></td> <td>1,382,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="8" style="text-align: center;">工 作 物</td> <td>水飲場</td> <td>2 ケ所</td> <td>143,000</td> </tr> <tr> <td>フェンス</td> <td>89.80 m</td> <td>1,257,000</td> </tr> <tr> <td>プール</td> <td>1 基</td> <td>6,415,000</td> </tr> <tr> <td>雑工作物</td> <td>5 個</td> <td>1,166,000</td> </tr> <tr> <td>散水栓</td> <td>1 個</td> <td>1,725,000</td> </tr> <tr> <td>ステンレスパイプフェンス</td> <td>239.30 m</td> <td>4,195,000</td> </tr> <tr> <td>給食門</td> <td>1 個</td> <td>1,656,000</td> </tr> <tr> <td>通用門</td> <td>1 個</td> <td>840,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">立 木</td> <td>正門</td> <td>2 個</td> <td>1,655,000</td> </tr> <tr> <td>しらかば 他</td> <td>225 本</td> <td>534,000</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 用途廃止の日</b> 本案議決後処理する。</p>	種 類	名 称	数 量	価 格	土 地	本木一丁目 448-4	7,058.22 m <sup>2</sup>	1,374,684,000	建 物	校舎 1	1,281.60 m <sup>2</sup>	61,345,000	校舎 2	920.00 m <sup>2</sup>	44,733,000	校舎 3	1,996.39 m <sup>2</sup>	116,934,000	校舎 4	343.00 m <sup>2</sup>	31,544,000	校舎 5	254.78 m <sup>2</sup>	23,432,000	プール付属屋	85.38 m <sup>2</sup>	19,872,000	倉庫	19.44 m <sup>2</sup>	353,000	倉庫 1	40.00 m <sup>2</sup>	547,000	倉庫 2	20.88 m <sup>2</sup>	2,341,000	倉庫 3 A	19.00 m <sup>2</sup>	150,000	倉庫 3 B	17.00 m <sup>2</sup>	203,000	陶芸小屋	11.43 m <sup>2</sup>	1,382,000	工 作 物	水飲場	2 ケ所	143,000	フェンス	89.80 m	1,257,000	プール	1 基	6,415,000	雑工作物	5 個	1,166,000	散水栓	1 個	1,725,000	ステンレスパイプフェンス	239.30 m	4,195,000	給食門	1 個	1,656,000	通用門	1 個	840,000	立 木	正門	2 個	1,655,000	しらかば 他	225 本	534,000
種 類	名 称	数 量	価 格																																																																											
土 地	本木一丁目 448-4	7,058.22 m <sup>2</sup>	1,374,684,000																																																																											
建 物	校舎 1	1,281.60 m <sup>2</sup>	61,345,000																																																																											
	校舎 2	920.00 m <sup>2</sup>	44,733,000																																																																											
	校舎 3	1,996.39 m <sup>2</sup>	116,934,000																																																																											
	校舎 4	343.00 m <sup>2</sup>	31,544,000																																																																											
	校舎 5	254.78 m <sup>2</sup>	23,432,000																																																																											
	プール付属屋	85.38 m <sup>2</sup>	19,872,000																																																																											
	倉庫	19.44 m <sup>2</sup>	353,000																																																																											
	倉庫 1	40.00 m <sup>2</sup>	547,000																																																																											
	倉庫 2	20.88 m <sup>2</sup>	2,341,000																																																																											
	倉庫 3 A	19.00 m <sup>2</sup>	150,000																																																																											
	倉庫 3 B	17.00 m <sup>2</sup>	203,000																																																																											
	陶芸小屋	11.43 m <sup>2</sup>	1,382,000																																																																											
	工 作 物	水飲場	2 ケ所	143,000																																																																										
フェンス		89.80 m	1,257,000																																																																											
プール		1 基	6,415,000																																																																											
雑工作物		5 個	1,166,000																																																																											
散水栓		1 個	1,725,000																																																																											
ステンレスパイプフェンス		239.30 m	4,195,000																																																																											
給食門		1 個	1,656,000																																																																											
通用門		1 個	840,000																																																																											
立 木	正門	2 個	1,655,000																																																																											
	しらかば 他	225 本	534,000																																																																											
今後の方針	教育委員会で議決後、足立区公有財産規則に基づき、資産管理課長あて行政財産の用途廃止について協議し、総務部に引き継ぐ。																																																																													

# 教育委員会報告

令和4年4月14日

件名	「足立はばたき塾」に関する令和3年度塾生の進学状況及び令和4年度実施内容について									
所管部課名	教育指導部学力定着推進課									
内 容	<b>1 令和3年度足立はばたき塾生の進学先について</b>									
	(1) 進学先一覧 <span style="float: right;">(人)</span>									
	進学先 年度	進学指導重点校等 ※1			小計	都立 中高 一貫校	国立	その他 都立・ 私立	難関 私立	総計
		進学指導 重点校	進学指導 特別推進校	進学指導 推進校						
	H24 ※2	5 (5.0%)	1 (1.0%)	31 (31.0%)	37 (37.0%)	6 (6.0%)	0 (0.0%)	57 (57.0%)	0	100
	H25 ※2	6 (8.1%)	5 (6.8%)	19 (25.7%)	30 (40.5%)	2 (2.7%)	0 (0.0%)	42 (56.8%)	2	74
	H26 ※2	4 (4.4%)	1 (1.1%)	30 (33.3%)	35 (38.9%)	3 (3.3%)	1 (1.1%)	51 (56.7%)	2	90
	H27	1 (1.1%) [受験者 4]	3 (3.2%) [受験者 5]	23 (24.7%) [受験者 32]	27 (29.0%) [受験者 41]	1 (1.1%) [受験者 1]	0 (0.0%) [受験者 0]	65 (69.9%)	2	93
	H28	0 (0.0%) [受験者 2]	2 (2.7%) [受験者 2]	24 (32.9%) [受験者 29]	26 (35.6%) [受験者 33]	2 (2.7%) [受験者 2]	1 (1.4%) [受験者 2]	44 (60.3%)	3	73
	H29	4 (4.4%) [受験者 5]	8 (8.8%) [受験者 14]	27 (29.7%) [受験者 33]	39 (42.9%) [受験者 52]	3 (3.3%) [受験者 3]	0 (0.0%) [受験者 0]	49 (53.8%)	1	91
	H30	3 (3.6%) [受験者 4]	9 (10.7%) [受験者 12]	21 (25.0%) [受験者 36]	33 (39.3%) [受験者 52]	5 (6.0%) [受験者 5]	1 (1.2%) [受験者 1]	45 (53.6%)	2	84
	R1	4 (4.6%) [受験者 7]	8 (9.2%) [受験者 8]	33 (37.9%) [受験者 37]	45 (51.7%) [受験者 52]	3 (3.4%) [受験者 3]	1 (1.1%) [受験者 1]	38 (43.7%)	4	87
R2	3 (5.1%) [受験者 7]	4 (6.8%) [受験者 5]	16 (27.1%) [受験者 18]	23 (39.0%) [受験者 30]	3 (5.1%) [受験者 3]	0 (0.0%) [受験者 0]	33 (55.9%)	3	59	
R3	3 (3.7%) [受験者 7]	8 (9.9%) [受験者 12]	21 (25.9%) [受験者 28]	32 (39.5%) [受験者 47]	0 (0.0%) [受験者 0]	1 (1.2%) [受験者 2]	48 (59.3%)	5	81	
<p>※1：生徒の進学希望を実現させることができる都立高校として都教育委員会が指定全186校中、進学指導重点校7校、進学指導特別推進校7校、進学指導推進校13校</p> <p>※2：26年度以前の受験者数は未調査</p>										

## (2) 進学先の志望順位

(人)

年度	順位	第一志望	第二志望	その他	全体
H28		45(67.2%)	15(22.4%)	6(9.0%)	67
H29		66(72.5%)	20(22.0%)	5(6.6%)	91
H30		57(67.9%)	17(20.2%)	10(11.9%)	84
R1		74(85.1%)	10(11.5%)	3(3.4%)	87
R2		46(78.0%)	11(18.6%)	2(3.4%)	59
<b>R3</b>		<b>55(67.9%)</b>	<b>21(25.9%)</b>	<b>5(6.2%)</b>	<b>81</b>

注1：( )内は受講者全体における志望校合格達成者の割合

注2：28年度は、参加者73人中アンケートに回答のあった67人の生徒の志望校順位から算出。また、27年度以前は未調査

## 2 令和4年度足立はばたき塾の実施について

### (1) 実施事業者

株式会社エデュケーショナルネットワーク（8年目）

### (2) 令和4年度塾生（第11期生）

93名（第1次募集）

※ 入塾申込者（132名）のうち、所得審査通過者（107名）を対象に学力診断テストを実施（受検者103名、辞退者4名）し、はばたき塾生93名を決定した。

### (3) 講座概要

- ・ 4月2日(土)より開始(定期講座40回、夏・冬季集中講座15日)
- ・ 数学・英語を中心とした5教科
- ・ 会場はこども支援センターげんき

### 今後の方針

生徒の在籍校と事業者との連絡を密にしつつ効果的な学習支援を行い、塾生の志望校合格を目指していく。

なお、定員（100名）に空きがあるため、令和4年5月に第2次募集の学力診断テストを行い、追加入塾者を決定する。

# 教 育 委 員 会 報 告

令和4年4月14日

件 名	令和3年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」（東京都調査）の調査結果について																				
所管部課名	教育指導部学力定着推進課																				
内 容	<p>令和3年10月27日から12月9日にかけて実施した令和3年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」について、以下のとおり調査結果を報告する。</p> <p><b>1 実施方法等について（令和3年度調査より変更）</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 40%;">変更前</th> <th style="width: 45%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><b>実施方法</b></td> <td style="text-align: center;">ペーパー方式</td> <td style="text-align: center;">Web方式</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><b>対象学年</b></td> <td style="text-align: center;">小学校：5年生 中学校：2年生</td> <td style="text-align: center;">小学校：4～6年生 中学校：1～3年生</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><b>調査内容</b></td> <td style="text-align: center;">小学校：国語・社会・算数 理科・意識 中学校：国語・社会・数学 理科・英語・意識</td> <td style="text-align: center;">小学校：意識調査のみ 中学校：意識調査のみ</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 新学習指導要領で育む資質・能力（「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」）のうち、<u>都調査においては、「学びに向かう力」等を中心に把握することを目的とする。</u></p> <p><b>2 実施日</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 45%;">対象学年</th> <th style="width: 55%;">調査実施期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">小4及び中1</td> <td style="text-align: center;">R3. 11. 26 から R3. 12. 9 までの間</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小5及び中2</td> <td style="text-align: center;">R3. 11. 11 から R3. 11. 25 までの間</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小6及び中3</td> <td style="text-align: center;">R3. 10. 27 から R3. 11. 10 までの間</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 実施日は、調査実施期間内において各学校が設定</p>		変更前	変更後	<b>実施方法</b>	ペーパー方式	Web方式	<b>対象学年</b>	小学校：5年生 中学校：2年生	小学校：4～6年生 中学校：1～3年生	<b>調査内容</b>	小学校：国語・社会・算数 理科・意識 中学校：国語・社会・数学 理科・英語・意識	小学校：意識調査のみ 中学校：意識調査のみ	対象学年	調査実施期間	小4及び中1	R3. 11. 26 から R3. 12. 9 までの間	小5及び中2	R3. 11. 11 から R3. 11. 25 までの間	小6及び中3	R3. 10. 27 から R3. 11. 10 までの間
	変更前	変更後																			
<b>実施方法</b>	ペーパー方式	Web方式																			
<b>対象学年</b>	小学校：5年生 中学校：2年生	小学校：4～6年生 中学校：1～3年生																			
<b>調査内容</b>	小学校：国語・社会・算数 理科・意識 中学校：国語・社会・数学 理科・英語・意識	小学校：意識調査のみ 中学校：意識調査のみ																			
対象学年	調査実施期間																				
小4及び中1	R3. 11. 26 から R3. 12. 9 までの間																				
小5及び中2	R3. 11. 11 から R3. 11. 25 までの間																				
小6及び中3	R3. 10. 27 から R3. 11. 10 までの間																				

### 3 調査結果から見られた傾向

#### (1) 学習の動機について

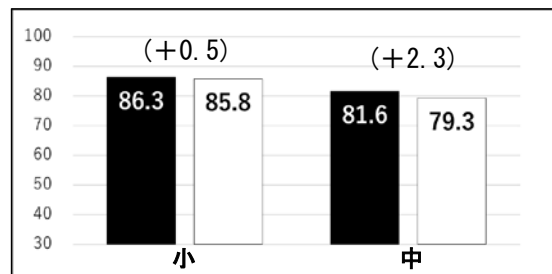
##### ア 考察

他者との比較や賞罰的なものよりも、自らの目標や価値観による動機付けの数値が高い傾向にある。今後も、学ぶことへの興味と努力し続けることの大切さを実感させながら、学びに向かう力を育てていくことが重要である。

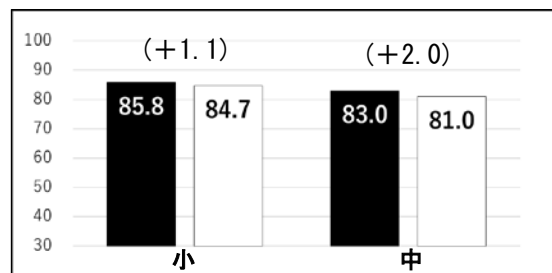
##### イ 主な設問の結果（区と都の比較）【単位：%】

区：    
 都：

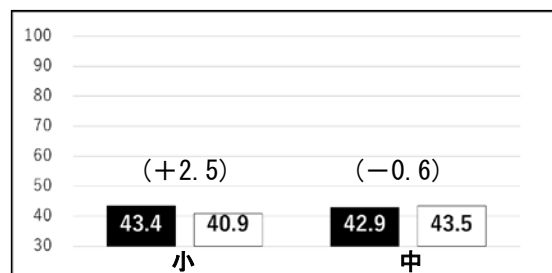
(ア) しっかりと考えられるようになりたいから



(イ) 将来の仕事や生活に役立つから



(ウ) 先生や家の人にほめられたり、ごほうびをもらえたりするから







## (2) 学習の進め方について

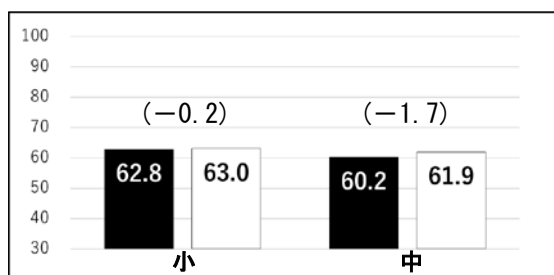
### ア 考察

自ら学ぼうとする姿勢は比較的高い傾向にあるが、他者との関わり合いに関する項目は全体的に低い傾向にある。対話を通じて自分と他者の意見や考え方を比較することにより、新たな気付きを得て、自分の考えを広げ深めるなど、協働的な学習の質を高めていく必要がある。

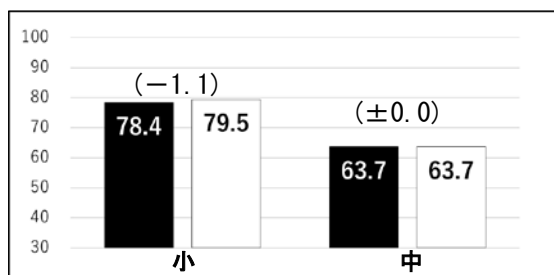
### イ 主な設問の結果（区と都の比較）【単位：%】

区：   
都： 

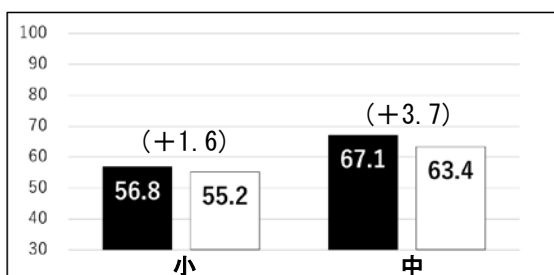
(ア) 確実にできるようになるまで、くり返し練習している



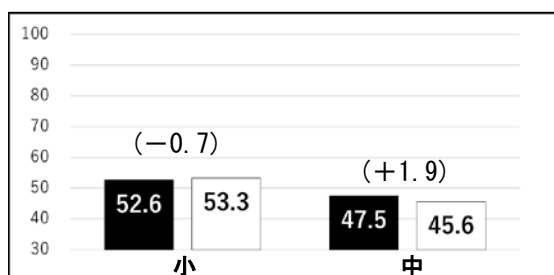
(イ) 難しいと感じる問題でも、最後まであきらめずに取り組んでいる



(ウ) 他の人と意見がちがったときは、質問をして相手の考えを確かめている



(エ) 自分が考えたことを、積極的に他の人や先生に伝えようとしている

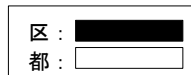


### (3) 学習習慣について

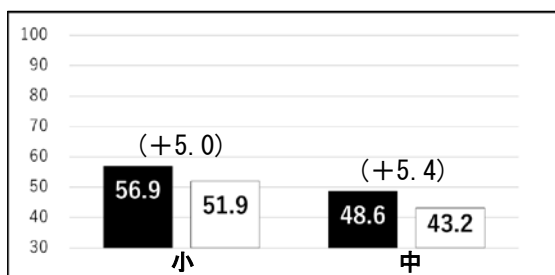
#### ア 考察

都平均を大きく上回っているものの、予習・復習への取り組み等の学習習慣についての数値が全体的に高いとは言えない傾向にある。今後導入予定のA Iドリルの有効活用により、家庭学習と関連づけながら、学習した内容の習得に繋げていく必要がある。

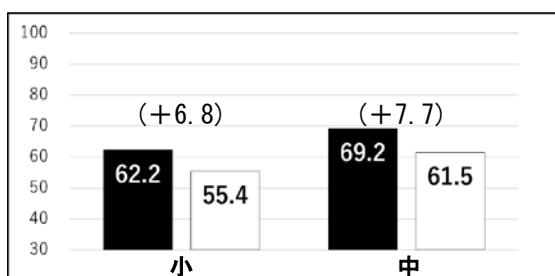
#### イ 主な設問の結果（区と都の比較）【単位：%】



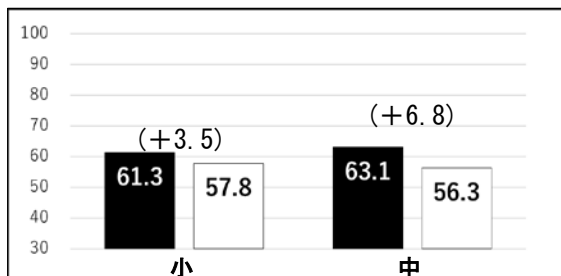
(ア) 教科書を読むなどして、授業でこれから学習することの見通しをもつようになっている



(イ) 教科書やノートを読み返すなどして、授業で学習したことを振り返るようになっている



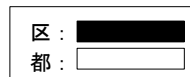
(ウ) 授業で学習した内容について、疑問に思ったことや興味をもったことを調べるようになっている



#### (4) 学習指導の工夫について

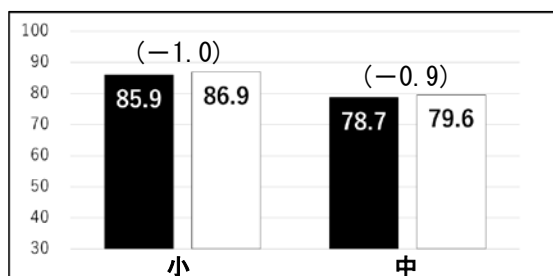
##### ア 考察

いずれも高い数値となっており、足立スタンダードに基づく授業改善が進んでいる様子が見て取れる。特に、「授業では、学習した内容をどのように振り返ったらよいかを、教えてもらっていると思う。」については、都平均を大幅に上回っている。

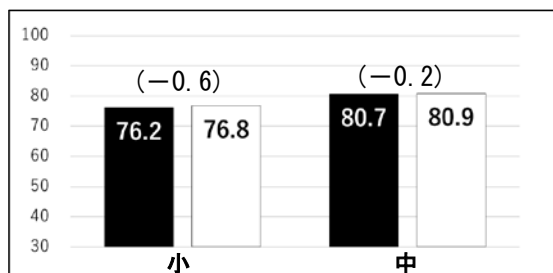


##### イ 主な設問の結果（区と都の比較）【単位：%】

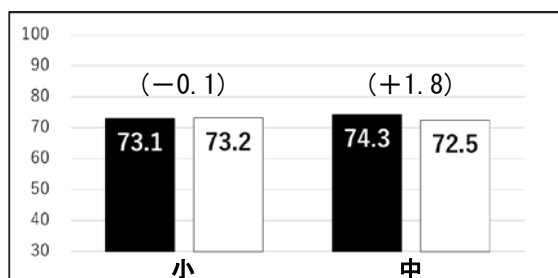
(ア) 授業では、問題や活動に取り組んで「できた」「分かった」と感じる人が多いと思う



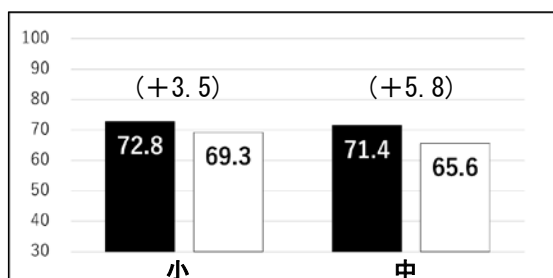
(イ) 授業では、他の人と考えを交流しながら課題を解決する活動を行っていると思う



(ウ) 授業では、自分が理解したことや考えたことを他の人や先生に説明する時間があると思う



(エ) 授業では、学習した内容をどのように振り返ったらよいかを、教えてもらっていると思う



今後の方針	足立スタンダードに基づく授業実践やICTの有効活用により、主体的な学びとともに、対話的な学びの充実を図り、「学びに向かう力」等を育成していく。
-------	---

# 教 育 委 員 会 報 告

令和4年4月14日

件 名	令和3年度中学校修学旅行の実施状況について																																							
所管部課名	教育指導部教育指導課																																							
内 容	<p>令和3年度の中学校修学旅行の実施状況について報告する。</p> <p><b>1 実施結果</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="4" style="width: 15%;"><b>実施 34校</b></td> <td style="width: 15%;"><b>実施時期 (学校数)</b></td> <td style="width: 10%;">10月</td> <td style="width: 10%;">11月</td> <td style="width: 10%;">12月</td> <td style="width: 10%;">2月</td> <td style="width: 10%;">3月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: left;"><b>旅行先 (学校数)</b></td> <td colspan="3">関西 (奈良、京都等)</td> <td colspan="3">関東 (鎌倉、TDL等)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">26</td> <td colspan="3">8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: left;"><b>行 程 (学校数)</b></td> <td colspan="2">日帰り</td> <td colspan="2">1泊</td> <td colspan="2">2泊</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1</td> <td colspan="2">14</td> <td colspan="2">19</td> </tr> </table> <p><b>未実施 1校</b></p> <p>六月中学校は3月に実施を予定していたが、参加意向調査で不参加者の割合が29%となり、教育指導課が示した中止する基準である不参加率(25%)を超えたため、中止とした。</p> <p>※ 第四中学校夜間学級は、3月に1泊で関西方面への修学旅行を実施した。</p> <p><b>2 令和4年度の方針</b></p> <p>令和4年度についても、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、極力、修学旅行を実施し、生徒が見聞を広め自然や文化に親しむとともに集団生活のあり方や公衆道徳について体験を積むことができるよう、中学校校長会と連携して対応していく。</p>	<b>実施 34校</b>	<b>実施時期 (学校数)</b>	10月	11月	12月	2月	3月		9	5	3	8	9	<b>旅行先 (学校数)</b>	関西 (奈良、京都等)			関東 (鎌倉、TDL等)			26			8			<b>行 程 (学校数)</b>	日帰り		1泊		2泊		1		14		19	
<b>実施 34校</b>	<b>実施時期 (学校数)</b>		10月	11月	12月	2月	3月																																	
			9	5	3	8	9																																	
	<b>旅行先 (学校数)</b>		関西 (奈良、京都等)			関東 (鎌倉、TDL等)																																		
		26			8																																			
<b>行 程 (学校数)</b>	日帰り		1泊		2泊																																			
	1		14		19																																			
今後の方針																																								

# 教育委員会報告

令和4年4月14日

件名	新田さくら公園の改修工事について
所管部課名	学校運営部 学校施設管理課 道路公園整備室 パークイノベーション推進課
内容	<p>文教委員会「新田学園の児童・生徒が活発に活動できる環境整備を求める陳情」への対応として、以下のとおり改修工事を実施するので報告する。</p> <p><b>1 改修範囲</b> 新田さくら公園の生きものふれあい広場部分 (約1,400㎡)</p>  <p><b>2 改修のスケジュール</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和4年5月から8月末まで</li> <li>(2) 作業期間中、生きものふれあい広場の使用を中止する。</li> <li>(3) 作業中、工事車両が園内を通行するため、ガードマンを配置するなどにより、安全を確保する。</li> </ol> <p><b>3 改修内容 (P26参照)</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) かくれんぼや鬼ごっこが楽しめるよう、起伏(石積み)や樹木を残す。</li> <li>(2) ドッジボールや鬼ごっこなど多目的に使い、走り回れるよう、広場中央を草地から真砂土舗装にする。</li> <li>(3) 読書やおしゃべりが楽しめるよう、腰かけになる石積みを残すとともに、ベンチやテーブルを配置する。</li> <li>(4) 学校との出入りが容易になるよう、園路を整備する。</li> <li>(5) 記念樹を植樹する。</li> </ol>

	<p><b>4 改修内容を定めた経緯について</b> 改修内容は次の手順で決定した。</p> <p>(1) 新田学園の5、6年生433名を対象にアンケートを実施</p> <p>(2) アンケートを基に改修案を作成</p> <p>(3) 改修案を次のとおり周知し、意見を伺った。</p> <p>ア 開かれた学校づくり協議会委員に資料郵送（1月31日）</p> <p>イ 新田まちづくり連絡会会員に資料郵送</p> <p>ウ 現地に改修案を掲示（2月4日から3月4日まで）</p> <p>(4) 改修案に対し寄せられた意見 特になし</p> <p><b>5 改修内容の周知について</b> 改修内容について、次のとおり新田まちづくり連絡会に報告した。</p> <p>(1) 日時 令和4年3月17日（木）午後6時30分から</p> <p>(2) 場所 新田地域学習センター2階 第1・2学習室</p> <p>(3) 主な質疑</p> <p>Q1：改修する公園の舗装が土系だが、芝生にする案はないのか。</p> <p>A1：芝は維持が難しく、雨に濡れると遊びづらいので、この舗装を選択した。</p> <p>Q2：学校や一般利用者が利用できる時間を、どのように割り振るのか教えてほしい。</p> <p>A2：まずは、学校や放課後子ども教室の希望時間帯を聞き、それ以外を一般の方が利用する方向で検討していく。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>児童が活発に活動できる環境を整備するため、開かれた学校づくり協議会やまちづくり連絡会等へ丁寧に情報提供を行い、整備を進めていく。</p>



# 新田さくら公園生きものふれあい広場 改修内容

新田学園5, 6年生433名に行ったアンケート結果をもとに、多様な使い方ができる広場を整備します。

- (1) かくれんぼや鬼ごっこが楽しめるよう、起伏(石積み)や樹木を残します。
- (2) ドッジボールや鬼ごっこなど、多目的に使用できる真砂土舗装広場を整備します。
- (3) 読書やおしゃべりが楽しめるテーブルやベンチを整備します。
- (4) 学校との出入りがしやすくなるよう園路を整備します。
- (5) 今回の改修を記念した記念樹(ライラックを予定)を植樹します。



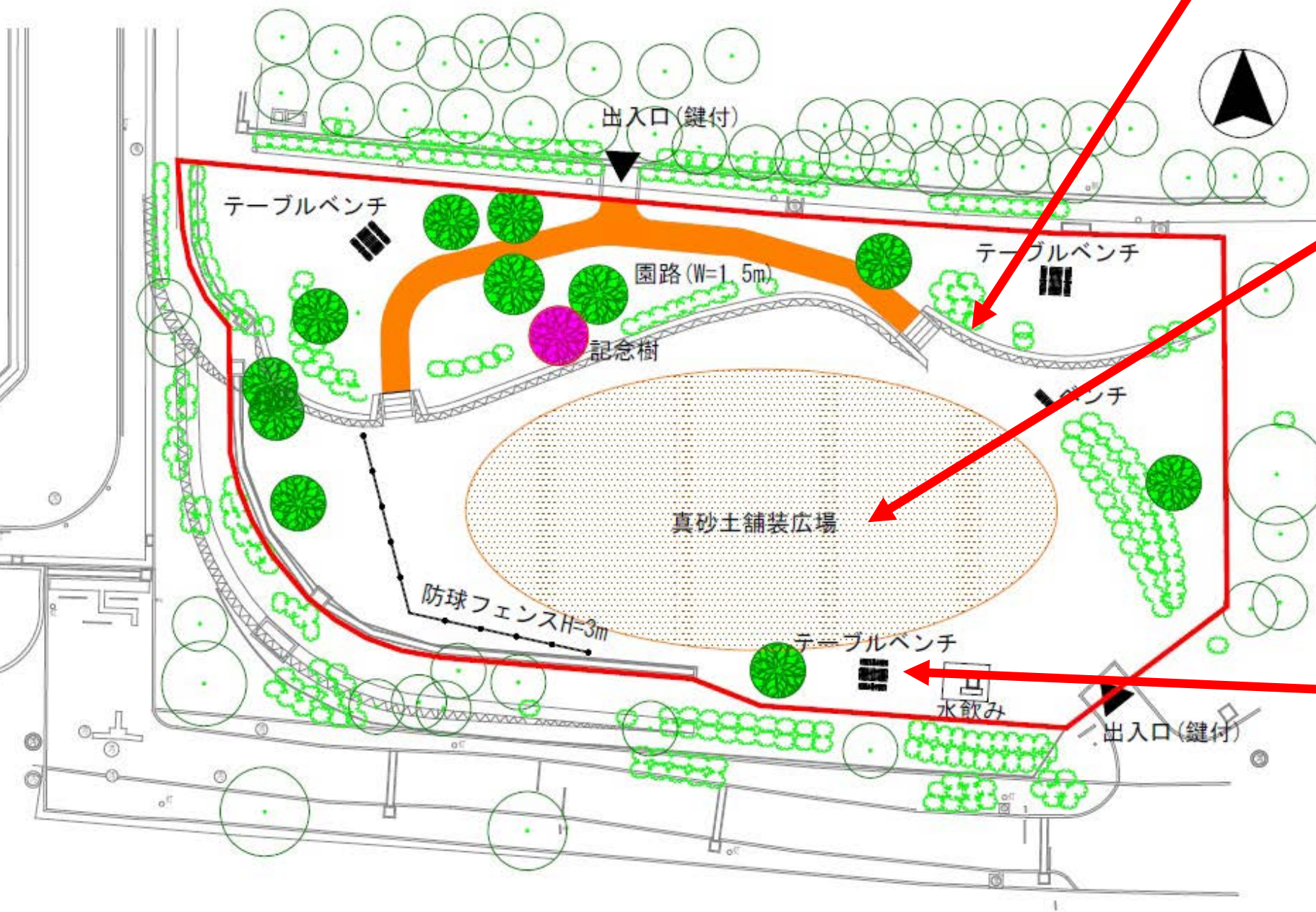
・かくれんぼ等の遊びに活用できるように石積みや樹木を残します。



・鬼ごっこやドッジボールなど、多目的に使える真砂土舗装広場を整備します。



・読書やおしゃべりに使えるテーブルやベンチを設置します。





# 教 育 委 員 会 報 告

令和4年4月14日

件 名	足立区立千住保育園の完全民営化に伴う運営事業者の選定について						
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課						
内 容	<p><b>1 概要</b> 令和5年4月に民営化を予定している足立区立千住保育園について、足立区子ども施設指定管理者等選定審査会の答申を受けて以下のとおり選定したので報告する。</p> <p><b>2 選定内容</b></p> <p>(1) 対象施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名 称 足立区立千住保育園</li> <li>・ 所在地 足立区千住元町16-9</li> </ul> <p>※ 現在社会福祉法人太陽会が指定管理者として運営している。</p> <p>(2) 民営化の手法 土地は無償貸付（30年間）、建物・工作物・立木は無償譲渡</p> <p>(3) 選定事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者名 社会福祉法人 太陽会（理事長 小倉 将信）</li> <li>・ 所 在 地 足立区鹿浜五丁目28番18号</li> </ul> <p>(4) 応募事業者数 4事業者</p> <p>(5) 候補者となった理由・ポイント 特に既存園の実地調査や、施設運営の取組み、姿勢に関する評価が高かった。</p> <p>(6) 候補者となった経過</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 公募 令和3年12月10日～令和4年1月19日</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 財務状況調査の結果 B「良好である」</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 選定審査会 (ア) 審査会開催状況</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: yellow;"> <th style="width: 25%;">開 催 日</th> <th style="width: 45%;">審 査 内 容</th> <th style="width: 30%;">審査事業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">令和4年 3月16日</td> <td>第一次選考（書類選考） 第二次選考（事業者、園長予定者ヒアリング等）</td> <td style="text-align: center;">4事業者</td> </tr> </tbody> </table>	開 催 日	審 査 内 容	審査事業者数	令和4年 3月16日	第一次選考（書類選考） 第二次選考（事業者、園長予定者ヒアリング等）	4事業者
開 催 日	審 査 内 容	審査事業者数					
令和4年 3月16日	第一次選考（書類選考） 第二次選考（事業者、園長予定者ヒアリング等）	4事業者					

(イ) 委員構成 (計 9 名)

※ 役職等は令和 3 年度時点のもの

種 別	氏 名	役 職 等
学識経験者 (有識者含む)	野口 晴子	早稲田大学政治経済学術院大 学院経済学研究科 教授
	佐々木 由美子	東京未来大学こども心理学部 こども心理学科 教授
	林 友子	帝京科学大学教育人間科学部 幼児保育学科 教授
	上原 敏子	公認会計士
関係団体代表	杉田 直子	足立区民生・児童委員
	佐藤 佳子	足立区社会福祉協議会 福祉事業部長
区職員	中村 明慶	福祉部長
	馬場 優子	衛生部長
	上遠野 葉子	子ども家庭部長

(ウ) 審査項目及び審査結果

資料 1 「足立区立千住保育園運営事業者選定結果集計表」  
(P 2 9 ~ 3 1 参照) のとおり。

### 3 添付資料

資料 1 「足立区立千住保育園運営事業者選定結果集計表」  
(P 2 9 ~ 3 1 参照)

資料 2 「足立区立千住保育園の完全民営化に伴う運営事業者の選定について」  
(P 3 2 参照)

今後の方針

令和 5 年 4 月から完全民営化に向け、区の建物譲渡や土地貸借契約を  
はじめ、必要な手続きを進めていく。

足立区立千住保育園運営事業者選定結果集計表(第一次審査)

資料1

令和4年3月16日実施

		配点	太陽会	A法人	B法人	C法人
<b>1 事業計画・保育園運営</b>		<b>960</b>	<b>733</b>	<b>705</b>	<b>725</b>	<b>664</b>
(1)保育園運営	・保育園の運営方針や保育理念が的確である。年間計画が適切である。	80	71	64	66	62
	・運営施設に対する法人本部の支援体制が整っている。	80	65	58	68	57
(2)保育課程	・年齢別に発達過程を踏まえた保育のねらいや内容の記載が適切である。	80	69	57	61	58
	・食育計画・保健計画のねらいや具体的な内容の記載が適切である。	80	59	57	58	71
	・乳児と幼児の年間指導計画のねらいや内容が適切である。	80	66	66	59	66
(3)幼児教育・保育	・足立区教育・保育の質ガイドラインを踏まえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	80	62	66	60	46
	・法人が考える幼児教育の取組みについての提案に具体性や工夫がある。	80	60	68	62	48
(4)地域との連携	・地域との交流及び、地域の環境や人材等の資源を活用した保育の取組みに工夫がある。	80	67	61	69	46
(5)引継ぎ保育	・募集要項の内容にそった引継ぎ期間や職員配置に工夫がある。 ・移行開設準備経費についての有効な経費の使い方の提案がある。 ※引継ぎ保育の必要がない場合(現在の運営事業者)は基準点とする。	160	102	118	130	110
(6)自治体の指導検査の結果	・指導検査の指摘事項がない。(指摘事項があった場合は、指摘事項の内容によって評価する。軽度な場合や改善があれば基準点とする。) ※指導検査を受けていない場合は基準点とする。	160	112	90	92	100
<b>2 保育サービス</b>		<b>400</b>	<b>336</b>	<b>321</b>	<b>321</b>	<b>275</b>
(1)特別保育事業	・産休明け保育・延長保育・年末保育・発達支援児保育・乳幼児すこやか相談の実施に当たって工夫がある。	80	71	66	59	56
(2)家庭への情報発信	・日常的な連絡やお知らせの情報提供を発信する目的が明確で、わかりやすい表現になるよう工夫している。	80	68	67	67	57
(3)保護者との連携	・保護者と保育園が連携して行う取組みは、子育て支援や親同士の仲間作りにつながる工夫がある。	80	65	61	60	50
(4)苦情対応の体制	・苦情対応の仕組みが的確である。	80	65	64	71	52
(5)第三者評価制度	・評価の内容から園運営が充実していることが読み取れる。 ・受審結果の活用方法が的確である。 ・第三者評価受審に対する考え方が的確である。	80	67	63	64	60
<b>3 職員管理</b>		<b>480</b>	<b>401</b>	<b>357</b>	<b>374</b>	<b>333</b>
(1)職員の採用計画、職員配置及び就労環境	・職員の新規採用については、実現可能で的確である。	160	130	100	132	102
	・職員の配置計画が適切であることに加えて、保育の質を向上するための処遇改善など、人材を確保する工夫がある。	80	67	59	60	57
(2)人材育成	・人材育成計画に基づいた方針や、社会人としての育成についての考え方が的確である。	80	67	66	64	58
	・保育士の質の向上にむけた研修の計画が的確である。	80	70	66	66	61
(3)職員の健康管理	・日々の健康チェックに努めている。 ・職員の健康増進のための工夫がある。 ・職員の健康管理や健康に関する研修が計画的に工夫されている。	80	67	66	52	55

		配点	太陽会	A法人	B法人	C法人
<b>4 危機管理</b>		<b>800</b>	<b>699</b>	<b>637</b>	<b>656</b>	<b>639</b>
(1)施設整備等の安全管理、事故防止	・通常の保育の中で園児が安全に生活できるように、施設の点検、保安全管理が適切である。 ・子どもの安全教育等についての計画が適切である。	80	68	63	65	65
(2)避難訓練	・災害時における職員の役割分担や共通確認すべき事項が的確である。	80	74	62	69	63
	・年間避難訓練計画において、計画にねらいや災害の種別、発生時刻、発生場所等をバランスよく工夫して設定している。	80	74	67	67	72
(3)不審者訓練	・不審者対応訓練を計画的に実施し、子どもの安全確保や不審者侵入の体制が整っている。	80	72	64	67	69
(4)事故発生時の対応、連絡体制等	・事故防止のための対策や発生時の初期対応、その後の手順が的確である。	80	69	67	68	65
(5)災害対策	・大災害時における園児の避難方法や安全確保が的確である。	80	67	63	67	56
	・保護者にむけて、園児の避難方法や連絡方法、帰宅困難時の対応についての情報提供を工夫している。	80	68	62	62	57
(6)虐待への対応	・児童虐待防止の取組みが的確である。	80	71	70	66	66
(7)個人情報保護	・個人情報取扱マニュアルが整備され、個人情報保護対策が的確である。	160	136	119	125	126
<b>5 園児の健康管理</b>		<b>560</b>	<b>491</b>	<b>431</b>	<b>456</b>	<b>454</b>
(1)医療機関との連携、園児の健康管理	・日常の健康管理や医療機関との連携で、園児の健康管理が的確である。	80	64	66	69	63
	・乳幼児突然死症候群の予防と対応についての考え方及びチェック体制が的確である。	80	67	63	68	67
(2)衛生管理	・衛生管理や感染症マニュアルの内容が的確である。	80	75	58	63	53
(3)給食	・季節感や栄養バランスを考えた献立となっている。	80	70	65	70	62
	・食育の取組みは、食材や楽しく食べることへの関心等に工夫がある。 ・延長保育で夕食が必要な園児への提供内容に工夫がある。	80	68	67	63	61
(4)食物アレルギー児への対応	・食物アレルギー児対応マニュアルに沿った対応が適切である。	160	147	112	123	148
<b>6 経営の安定性（経費に関すること）</b>		<b>800</b>	<b>538</b>	<b>544</b>	<b>528</b>	<b>544</b>
(1)安定性	・財政的なリスクが少なく、保育サービスの提供のための保育内容充実や職員体制、研修が、経費の中で実施できる。 （資料：経営評価書）	320	256	256	192	256
(2)収益性	・運営能力が良好で経営能力が高い。（資料：経営評価書）	240	90	144	192	144
(3)経営効率	・効率的・効果的かつ計画的である。（資料：経営評価書）	240	192	144	144	144
<b>小 計</b>		<b>4,000</b>	<b>3,198</b>	<b>2,995</b>	<b>3,060</b>	<b>2,909</b>
<b>7 加点項目</b>			<b>223</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
(1)区内事業者加点(総得点5%)			159	0	0	0
(2)ワークライフバランス推進企業に認定(総得点の2%)			64	0	0	0
<b>第一次審査最終得点</b>			<b>3,421</b>	<b>2,995</b>	<b>3,060</b>	<b>2,909</b>
<b>得点割合</b>			<b>85.5%</b>	<b>74.9%</b>	<b>76.5%</b>	<b>72.7%</b>

第一次審査の結果、総得点の6割を満たした4事業者が、第二次審査の対象となった。

## 足立区立千住保育園運営事業者選定結果集計表（第二次審査）

令和4年3月16日実施

審査項目	配点	太陽会	A法人	B法人	C法人
<b>1 施設運営の取組み、姿勢</b>	1,600	1,380	1,250	1,120	1,080
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育事業方針が的確で、保育環境整備や保育内容に工夫がある。</li> <li>・完全民営化園の園運営に対する法人の方針が的確であり、提案に実行性がある。</li> </ul>					
<b>2 保育・教育の取組みの実行性</b>	1,600	1,360	1,350	1,010	1,060
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が子どもの成長を確信して喜びを得られるための工夫があり、効果が見込まれる。</li> <li>・小学校との連携の取組みは、子どもの発達の連続性を意識している。</li> <li>・足立区教育・保育の質ガイドラインに沿った保育や幼児教育の取組みについての提案に具体性がある。</li> <li>・日ごろの保育に関する幼稚園、保育所、小学校等との連携に関する考え方が適切である。</li> </ul>					
<b>3 人材の確保・育成及び職員の管理の実行性</b>	2,400	1,960	1,860	1,580	1,430
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の新規採用計画及び人材確保策が実現可能であり、処遇改善等により就労環境の向上を図っている。</li> <li>・新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が計画的かつ適切である。</li> <li>・職場での保育実践や研修等を通じて保育の専門性を高めるとともに、共通認識を持つ工夫が適切である。</li> <li>・職員の自己評価や課題について、園長が職員指導をするしくみが適切である。</li> <li>・職員の健康管理や人事配置、ローテーションを考慮し、円滑な園運営に反映させる考えが適切である。</li> </ul>					
<b>4 危機管理対応の実行性</b>	1,600	1,380	1,240	1,300	1,180
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故や災害発生時の対応が的確であり、提案に実効性がある。</li> <li>・虐待防止マニュアルが整備され、虐待への対応及び考え方が適切である。</li> <li>・個人情報取扱マニュアルが適切に運用され、個人情報保護対策に実効性がある。</li> <li>・食物アレルギー児対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。</li> </ul>					
<b>5 園長予定者ヒアリング＝園長の適性或姿勢</b>	2,400	2,000	2,110	1,940	1,810
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実な対応ができる。</li> <li>・園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。</li> <li>・災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。</li> </ul>					
<b>6 既存園の実地調査</b>	2,400	2,245	1,995	1,915	1,860
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育環境・保育内容・衛生管理・安全管理が適切である。</li> </ul>					
<b>総得点</b>	<b>12,000</b>	<b>10,325</b>	<b>9,805</b>	<b>8,865</b>	<b>8,420</b>
<b>得点率</b>		<b>86.0%</b>	<b>81.7%</b>	<b>73.9%</b>	<b>70.2%</b>

第二次審査の結果、最も得点の高かった「社会福祉法人太陽会」が運営事業者に選定された。

## 「足立区立千住保育園の完全民営化に伴う運営事業者の選定について」参考資料

## 1 運営事業者の概要

<b>団体名（代表者名）</b>	社会福祉法人 太陽会（理事長 小倉 将信）
<b>主たる事務所の所在地</b>	東京都足立区鹿浜五丁目28番18号
<b>設立年月日</b>	昭和53年1月10日
<b>目的</b>	1 第一種社会福祉事業 （1）特別養護老人ホームの経営 2 第二種社会福祉事業 （1）保育所の経営 （2）老人短期入所事業の経営
<b>運営実績</b>	保育所：5施設（うち公設民営3施設）等

## 2 保育所運営方針及び年間収支計画の概要

## (1) 保育所運営方針の概要

## ア 太陽会の保育理念

「すてきな仲間とともにあゆもう」

## イ 太陽会の保育方針

- ・ 愛されていることを感じ、安心して過ごせる場所を目指す
- ・ 楽しさ、喜び、感動を共感し、認め合い、助け合い、育ち合っている集団づくりを行う
- ・ 人に対する愛情と信頼関係を築き人と関わる力を育む
- ・ 地域、保護者とともに子どもの成長を見守り、喜びを共有する

## (2) 年間収支計画の概要

		令和5年度 (運営初年度)	令和9年度 (運営5年目)
収入	委託費収入	113,360,000円	113,360,000円
	補助金事業収入	70,350,000円	70,350,000円
	その他収入	1,305,000円	1,305,000円
	計	185,015,000円	185,015,000円
支出	人件費	147,500,000円	147,500,000円
	事業費	25,080,000円	25,225,000円
	管理費	2,700,000円	2,700,000円
	計	175,280,000円	175,425,000円
収支差額		9,735,000円	9,590,000円

# 教 育 委 員 会 報 告

令和4年4月14日

件 名	区立園における安全管理の見直しと徹底について
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課
内 容	<p>区立保育施設の園児が、保育室内で怪我をした事故について、これまでの経過と今後の方針について報告する。</p> <p><b>1 事故発生状況</b></p> <p>(1) 概要</p> <p>令和4年3月9日(水)午前10時頃、4歳児保育室にて4歳児Aが切り絵をして遊んだあと、友達とおしゃべりをしていたところへ、4歳児Bが園庭から保育室に入り、はさみを持った状態で園児Aのそばに立っていた。</p> <p>園児Aは、その際に、15針を縫う怪我を負っていたが怪我の瞬間の目撃者はいなかったため、どのようにして怪我を負ったかは不明である。</p> <p>(2) 園内の状況</p> <p>ア 園庭には1歳児から4歳児まで、最大で42名の園児が遊んでおり、職員は、園児の状況(例:園児の着替えなど)による出入りはあったが、保育士9名体制で園児の見守りを行った。</p> <p>イ 4歳児の保育室内には職員(4歳児担任)1名を配置</p> <p>※ 国の職員配置基準を満たした上で保育を実施</p> <p><b>2 事故発生原因</b></p> <p>(1) 道具の管理が不適切</p> <p>園児Aがはさみを使用した後に、職員は直ちに園児の手が届かない場所にしまうべきであったが、そのまま机の上に置いた状態で、室内にいた担任が園児Aから目を離していた。</p> <p>また、日常使用する道具の取り扱いについて、園の危機管理マニュアル上に明文化していなかった。</p> <p>(2) 職員間の連携欠如</p> <p>園児の動きに関する声掛けがなかったため、園庭から保育室へ入室した園児Bについて、保育室にいた職員は認識していなかった。</p> <p><b>3 改善策及び今後の対応</b></p> <p>(1) 改善策</p> <p>ア 職員間の連携欠如に対する対応</p> <p>職員間の日常的な声掛けはもとより、週1回会議を設け、園児個々の関心や行動の変化について情報共有し、職員全員が同様の認識で見守る体制を構築する。</p>

- イ 道具の管理不適切に対する対応  
 日常使用する道具の取り扱いについて明文化した全園統一のマニュアルを区で令和4年5月中に作成・周知し、道具の管理を徹底する。また、危機管理マニュアル全体について漏れがないかを見直す。
  - ウ 支援が必要な園児を見守る体制の強化  
 職員配置基準の考え方を抜本的に整理し、現在の配置に加え、施設の状況や園児の状態によって追加配置ができるよう規定を令和4年4月中に見直す。
  - エ 心理士と保育士による巡回支援の体制構築  
 支援が必要な園児の成長に応じた心理士と保育士による巡回支援の体制を整える。
- (2) 今後の対応
- ア 保育室にいた園児にこども支援センターの心理士による保育観察を実施する。
  - イ 保護者からの個別のご相談に応じる体制を整える。

#### 4 臨時保護者会（1回目）の開催結果

- (1) 日 時  
 3月19日（土）  
 ① 午後1時  
 ② 午後3時
- (2) 出席者（保護者）
- |              |       |
|--------------|-------|
| ① 主に4歳児クラス   | 18名出席 |
| ② 主に1～3歳児クラス | 24名出席 |
| ①②計          | 42名出席 |
- (3) 説明内容  
 事故発生状況、事故原因、改善策
- (4) 主な質疑
- 問 道具の管理はどうしているのか、はさみ以外でも怪我をすることはあるのか。
- 答 使い終わった道具は、道具入れに収納しているが、今回の事故を受け、はさみ以外の道具も検証していく。
- 問 通常、子どもたちが園庭から保育室に入る際に1回1回声掛けをしているのか。
- 答 毎回声掛けをしているわけではないが、日々の園児の状況に応じて職員間で声を掛け合っている。
- 問 職員配置は適切なのか。
- 答 国基準の職員を配置した上で、配慮が必要な園児の状況に応じて、必要な職員を配置している。
- 問 事故を目撃した園児に影響はあったのか。



	<p>答 事故の翌日に園に巡回できた心理士によれば、現段階では不安を抱えて眠れないなどの園児はいない。あらためて、心理士の面談を実施し、状況把握に努める。</p> <p>問 園児が怪我を負ったことは子どもから聞いたが、当初は特に問題ないと伝えられた。蓋を開けたら大きな怪我だったと聞いて驚いている。もっと早く教えてほしかった。</p> <p>答 事実確認が遅れて、保護者への周知が遅くなったことは申し訳ない。</p> <p><b>5 臨時保護者会（2回目）の開催結果</b></p> <p>(1) 日時 4月9日（土） ① 午前9時 ② 午前10時 ③ 午前11時</p> <p>(2) 出席者（保護者） ① 新5歳児クラス 16名出席 ② 新2・3・4歳児クラス、旧5歳児クラス 7名出席 ③ 令和4年度入園のご家庭（1歳児～5歳児） 11名出席 ①②③計 34名出席</p> <p>(3) 説明内容 ・ 第1回で説明した改善策等の具体化と進捗 ・ ③の方には、事故発生状況、事故原因等も説明した。</p> <p>(4) 主な質疑 問 心理士による巡回は園から相談があった場合のみ実施するのか。 答 園児の変化にいち早く気が付くのは園である。定期的な巡回はこれまでも行っていたが、今後は園から相談があった場合についても速やかに巡回を行う。</p> <p>問 はさみの使用について注意点や園児への指導方法は職員間で共有されていなかったのか。 答 園内で共有はしてきたが、今回の事故を受けて改めて明文化した。</p> <p>問 全園統一のマニュアルの見直しでは、はさみ以外についても行われるのか。 答 はさみ以外にも取扱い方によっては危険を伴う道具もあるため、これを機会に改めて確認し、見直し内容に盛り込んでいく。</p>
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当事者園児の心のケアについて、保護者の了承を得ながら、心理士の派遣等を進めていく。</li> <li>・ 心理士と保育士の巡回支援については、支援児の多い園や地域から進め、保護者の園への安心感を高めていく。</li> </ul>

# 教 育 委 員 会 報 告

令和4年4月14日

件 名	社会福祉法人朝陽会（旧南流山福祉会）の状況について
所管部課名	福祉部 福祉管理課 子ども家庭部 私立保育園課
内 容	<p>日ノ出町保育園を運営する社会福祉法人朝陽会（あさひかい／旧南流山福祉会から法人名変更）の現在の状況について報告する。</p> <p><b>1 園長の解雇</b></p> <p>(1) これまでの経緯 社会福祉法人朝陽会から区に対して、令和4年3月18日開催の理事会において、日ノ出町保育園の園長解雇の議案が全会一致で決議され、令和4年4月30日付で法人の理事長から当該園長に「解雇予告通知書」が発令された旨の報告があった。</p> <p>(2) 園長の交代について 現園長の任期は令和4年4月30日までであるが、5月以降の園長は、4月5日現在未定である。</p> <p><b>2 園職員への説明</b></p> <p>4月1日、理事長から園職員に対して、現園長が4月30日をもって解雇となる旨の説明が行われ、園長の不適切な経理について園職員が初めて知ることとなった。 なお、多くの園職員から再度の説明を求める声があったため、改めて理事長及び園長が、各々別日に説明の場を設けることになった。</p> <p><b>3 不適切な経理</b></p> <p>令和4年3月18日の理事会において、日ノ出町保育園の園会計において、園職員の給与から控除された約3,000万円（令和2年1月、令和2年5月、令和2年7月、令和3年2月、令和3年10月及び、令和3年12月分）の社会保険料が未納であることが明らかになった。なお、未納金の使途は法人で調査中である。</p> <p><b>4 不適切な支出</b></p> <p>当該園における平成25年度及び平成26年度の不適切な支出（約448万円）について、令和元年6月10日に法人が提出した返還計画に基づいて返還されていることを証明する書類の提出があった。 これにより、令和4年3月31日現在で、令和4年2月までの返還を確認した。今後も継続して返還状況を確認していく（令和7年度完済予定）。</p>

	<p><b>5 区の対応について</b></p> <p>(1) 園長の解雇・職員への説明について  法人に対し、園長解雇に至った経緯、解雇理由、新園長の選任予定等について、報告するよう求めていく。  なお、新園長の選任は未定であるが、都の認可基準においては、園長は必置であり、安定した保育を維持するためにも、至急、新園長を確保することともに、職員・保護者へ十分な説明を行うよう法人に求めていく。</p> <p>(2) 社会保険料の未納について  法人に対し、社会保険料未納金の状況（時期、金額）、未納金発覚の経緯、未納金支払いのスケジュール等について、報告するよう求めていく。</p> <p>(3) 不適切な支出について  平成29・30年度分の不適切な支出についても、返還計画書の提出を法人に求めていたが、提出がなかったため、平成29・30年度分を含めて、不適切な支出が確実に園会計に戻されるよう、法人へ対応を要請していく。  なお、平成31年度以降については不適切な支出は認められていない。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>園長の解雇または保育士の退職等により保育に影響が出ることが無いよう、新園長の確保状況や、職員・保護者への説明状況を随時、確認していく。</p>

# 教 育 委 員 会 報 告

令和4年4月14日

件 名	いづみ保育園への対応状況について															
所管部課名	子ども家庭部私立保育園課															
内 容	<p>保育士の大量退職により令和4年4月の保育継続ができなくなったいづみ保育園（運営法人：社会福祉法人泉光会いづみの杜）にかかる対応状況について報告する。</p> <p><b>1 区による「いづみ保育園保護者説明会」の実施</b></p> <p>(1) 日時・会場 令和4年3月27日（日）午後2時～2時30分 こども支援センターげんき 5F研修室2</p> <p>(2) 出席者 保護者7名、傍聴者1名（いづみ保育園長） 計8名</p> <p>(3) 説明内容 いづみ保育園の現状と今後の対応について</p> <p>(4) 保護者からの主なご意見・ご質問</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%; text-align: center;">NO</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">ご意見・ご質問</th> <th style="width: 40%; text-align: center;">回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>区のアンケート調査等を保護者に報告、説明してほしい。</td> <td>個別具体的な記載があるので、方法を検討する。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>令和4年10月入所から園を再開する判断は、どのように行うのか教えてほしい。</td> <td>保育士の配置の他に、法人が提出した改善策や、区のアンケート調査で分かった課題に対応できているかを確認し、都とも相談しながら再開の判断をしていく。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>転園した園児を支援する専門職とはどのような人か教えてほしい。</td> <td>こども支援センターげんきの心理士や保育士（園長経験者）が行う。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>園が提出した改善策に実効性があるか、退職する保育士にも意見を聞いてほしい。</td> <td>アンケートで保育士から頂いたご意見を踏まえて、区で改善策を分析していきたい。</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 法人による保護者説明会の実施</b></p> <p>(1) 日時・開催方法 令和4年3月31日（木）午後6時45分～7時15分 リモート開催（ZOOM）</p>	NO	ご意見・ご質問	回答	1	区のアンケート調査等を保護者に報告、説明してほしい。	個別具体的な記載があるので、方法を検討する。	2	令和4年10月入所から園を再開する判断は、どのように行うのか教えてほしい。	保育士の配置の他に、法人が提出した改善策や、区のアンケート調査で分かった課題に対応できているかを確認し、都とも相談しながら再開の判断をしていく。	3	転園した園児を支援する専門職とはどのような人か教えてほしい。	こども支援センターげんきの心理士や保育士（園長経験者）が行う。	4	園が提出した改善策に実効性があるか、退職する保育士にも意見を聞いてほしい。	アンケートで保育士から頂いたご意見を踏まえて、区で改善策を分析していきたい。
NO	ご意見・ご質問	回答														
1	区のアンケート調査等を保護者に報告、説明してほしい。	個別具体的な記載があるので、方法を検討する。														
2	令和4年10月入所から園を再開する判断は、どのように行うのか教えてほしい。	保育士の配置の他に、法人が提出した改善策や、区のアンケート調査で分かった課題に対応できているかを確認し、都とも相談しながら再開の判断をしていく。														
3	転園した園児を支援する専門職とはどのような人か教えてほしい。	こども支援センターげんきの心理士や保育士（園長経験者）が行う。														
4	園が提出した改善策に実効性があるか、退職する保育士にも意見を聞いてほしい。	アンケートで保育士から頂いたご意見を踏まえて、区で改善策を分析していきたい。														

	<p>(2) 参加者 保護者 14名、区職員傍聴 4名</p> <p>(3) 説明内容 冒頭で園長から、質疑応答の時間は設けないとの条件が示された後、令和4年1月15日に法人から依頼を受けた弁護士が退職予定職員にヒアリングを実施したことが報告された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複数の職員が「業務の過多」「園長との不和」「主任の不在」等を退職理由に挙げた。</li> <li>・ 賃金問題、保育士間の不和、子ども・保護者との問題等は退職理由として挙げられなかった。</li> </ul> <p>園長から、職員採用における判断ミス及び職員への労いに欠けたこと等、反省と保護者への謝罪が述べられた。</p> <p><b>3 区による保育士アンケート・ヒアリング調査について</b></p> <p>区が保育士に対し、令和4年3月10日（木）を期限として実施したアンケート及び3月中に実施したヒアリングにおいて、退職の理由等を調査した。</p> <p>主な回答内容は以下のとおりであり、法人による保護者説明会の内容と大きな相違は見受けられなかった。</p> <p>(1) 正規職員の負担増について 職員不足によるシフトの対応や、退職した主任等の業務も担うなど、正規職員の負担が大きかった。</p> <p>(2) 園長の勤務態度について 園長の出勤・退勤時間が不規則であるため、相談や報告が行いにくいことがあった。</p> <p>(3) 園長の職員に対する態度について 園長から、職員の信頼を損なうような態度・言動があった。</p> <p>(4) その他 賃金や職員・保護者との人間関係等を退職理由とする回答はなかった。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>今後、調査結果を踏まえ、東京都や顧問弁護士とも協議・相談のうえ実態を確認し、再発防止に向けた改善項目を取りまとめ、法人に対応を求める。</p> <p>法人が希望する10月入所からの募集再開については、再び在園児に転園を求めることがあってはならず、東京都等の助言を受け慎重に判断していく（判断時期：8月上旬）。</p>

# 教 育 委 員 会 報 告

令和4年4月14日

件 名	給食調理室エアコン設置に係る取組について
所管部課名	施設営繕部 中部地区建設課、東部地区建設課、西部地区建設課
内 容	<p>給食調理室エアコン設置に係る取組について、令和4年度設置分（46校）の契約を締結したため、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 契約概要</b></p> <p>(1) 契約日 令和4年2月7日</p> <p>(2) 契約事業者 NTT・TCリース株式会社</p> <p>(3) 契約金額 655,518,600円（税込み）（1校あたり約1,425万円）</p> <p>(4) 対象校及びリース期間 P41参照</p> <p><b>2 今後のスケジュール</b></p> <p>令和4年3月～ 業者による各校現地調査</p> <p>令和4年3月末～9月 各校工事（給食場内の工事は夏休み期間中に実施）</p> <p>令和4年9月1日 試運転開始</p> <p>令和4年10月1日 本運転開始（リース期間開始）</p>
今後の方針	<p>令和4年度設置分についての進捗管理を適切に行う。</p> <p>令和5年度設置予定の44校について、8月末までに事前調査を完了させ、その後、設置に向けた基本設計等をまとめ、報告する。</p>

# 令和4年度設置校一覧(全46校)

## 小学校(29校)

番号	小学校	住所	賃貸借期間	所管課
1	足立小学校	足立三丁目11番5号		東部
2	伊興小学校	伊興四丁目16番1号		西部
3	梅島小学校	梅田七丁目35番1号		西部
4	梅島第一小学校	梅島三丁目37番4号		西部
5	大谷田小学校	中川四丁目41番27号		東部
6	加平小学校	六町三丁目3番11号		東部
7	亀田小学校	西新井栄町一丁目1番1号		西部
8	弘道小学校	西綾瀬四丁目7番27号		東部
9	弘道第一小学校	弘道一丁目20番8号		東部
10	鹿浜五色桜小学校	鹿浜四丁目20番22号		西部
11	島根小学校	島根三丁目28番11号		西部
12	新田学園第二校舎	新田三丁目30番16号		西部
13	関原小学校	関原三丁目38番3号		西部
14	千寿常東小学校	千住旭町10番31号	90か月	中部
15	千寿双葉小学校	千住大川町17番1号		中部
16	千寿本町小学校	千住三丁目30番地		中部
17	竹の塚小学校	竹の塚一丁目8番1号		西部
18	中川小学校	大谷田三丁目17番20号	114か月	東部
19	西新井小学校	西新井本町四丁目9番27号		西部
20	西伊興小学校	伊興二丁目6番1号		西部
21	花畑小学校	南花畑三丁目22番1号		東部
22	花畑第一小学校	花畑一丁目29番1号		東部
23	東伊興小学校	東伊興一丁目4番15号		西部
24	東栗原小学校	一ツ家三丁目20番1号		東部
25	東浏江小学校	東和三丁目20番11号	66か月	東部
26	浏江第一小学校	保木間三丁目27番1号		東部
27	保木間小学校	竹の塚三丁目6番3号		西部
28	宮城小学校	宮城一丁目27番25号	78か月	中部
29	弥生小学校	中央本町二丁目5番1号		東部

## 中学校(17校)

番号	中学校	住所	賃貸借期間	所管課
30	第一中学校	千住河原町4番7号		中部
31	第四中学校	梅島一丁目2番33号		西部
32	第五中学校	西新井本町二丁目3番1号		西部
33	第七中学校	関原三丁目32番14号		西部
34	第十中学校	梅島三丁目23番3号		西部
35	第十二中学校	大谷田一丁目37番1号		東部
36	第十四中学校	西竹の塚一丁目8番1号		西部
37	青井中学校	青井四丁目19番1号		東部
38	入谷中学校	入谷三丁目6番1号		西部
39	扇中学校	扇三丁目18番14号		西部
40	栗島中学校	中央本町五丁目23番1号		東部
41	新田学園第一校舎	新田三丁目34番2号		西部
42	竹の塚中学校	西保木間四丁目12番13号		西部
43	西新井中学校	西新井七丁目22番1号		西部
44	花畑中学校	花畑一丁目31番1号		東部
45	花畑北中学校	花畑六丁目12番35号		東部
46	浏江中学校	保木間三丁目6番6号	102か月	東部

※ 賃貸借期間の欄に記載ない学校は120か月(令和4年10月1日～令和14年9月30日)

※ 改築予定校については、工事予定に合わせてリース期間を短縮

# 教 育 委 員 会 報 告

令和4年4月14日

件 名	芸術鑑賞体験事業の実施について
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課
内 容	<p>コロナ感染拡大により文化芸術の体験機会が減少している小学生の豊かな心を育むため、令和4年度に全ての区立小学5年生を対象とした芸術鑑賞事業を実施するので報告する。</p> <p><b>1 内 容</b></p> <p>(1) ミュージカルの鑑賞</p> <p>(2) 公演：劇団四季  「ライオンキング」(有明会場：定員1, 143名)  「美女と野獣」(舞浜会場：定員1, 472名)</p> <p>(3) 期間：令和5年1月から2月</p> <p>(4) 公演開始時間：午後1時30分～(約2時間30分、途中休憩あり)</p> <p><b>2 対象学年</b>  <u>区立の全小学5年生</u></p> <p><b>3 移動方法</b>  バス借り上げによる移動(学校からの移動時間約40分)</p> <p><b>4 実施予定日程(令和5年1月から2月)</b></p> <p>(1) 「ライオンキング」</p> <p style="margin-left: 20px;">① 1月19日(木)</p> <p style="margin-left: 20px;">② 2月2日(木)</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 2月3日(金)</p> <p style="margin-left: 20px;">④ 2月17日(金)</p> <p>(2) 「美女と野獣」</p> <p style="margin-left: 20px;">⑤ 1月27日(金)</p>
今後の方針	<p>単年度の事業実施では効果を期待できるものではないため、演目や鑑賞方法など工夫を重ね、「子どもたちの心に残る」継続的な文化芸術体験事業に取り組んでいく。</p>



# 教 育 委 員 会 報 告

令和4年4月14日

件 名	文化・読書・スポーツに関するアンケート調査について																																				
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室3分野連携担当課																																				
内 容	<p>令和3年10月～12月実施の文化・読書・スポーツに関するアンケート調査について、結果報告する（詳細は別添資料1のとおり）。</p> <p>(1) 目的 令和4年度に実施する3分野計画の中間検証に向けた基礎調査として、文化・読書・スポーツの各分野における関心や行動の実態と、関心喚起や行動変容のきっかけや課題を把握する。</p> <p>(2) 調査対象、方法、回答状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">No.</th> <th style="width: 30%;">対象</th> <th style="width: 10%;">方法</th> <th style="width: 15%;">配付数</th> <th style="width: 15%;">回答数</th> <th style="width: 25%;">回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>16歳以上の一般区民</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">郵送・WEB</td> <td style="text-align: center;">8,000件</td> <td style="text-align: center;">2,849件<sup>※1</sup></td> <td style="text-align: center;">35.6%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>障がい者 (団体を通じて調査)</td> <td style="text-align: center;">200件</td> <td style="text-align: center;">98件<sup>※2</sup></td> <td style="text-align: center;">49.0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>区立小学校（一部） に在籍する小学5年生の保護者・児童</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">学校 経由</td> <td style="text-align: center;">643件</td> <td style="text-align: center;">559件</td> <td style="text-align: center;">86.9%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>区立中学校（一部） に在籍する中学1年生の保護者・生徒</td> <td style="text-align: center;">753件</td> <td style="text-align: center;">605件</td> <td style="text-align: center;">80.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 一般区民の回答(2,849件)の内訳：郵送：2,270件(28.4%) / WEB：579件(7.2%)          ※2 障がい者の回答(98件)の内訳：郵送：90件(45.0%) / WEB：8件(4.0%)</p> <p>(3) 調査期間</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">No.</th> <th style="width: 90%;">調査期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>令和3年10月21日（木）～11月12日（金）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>令和3年11月22日（月）～12月24日（金）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3・4</td> <td>令和3年10月18日（月）～11月1日（月）</td> </tr> </tbody> </table>	No.	対象	方法	配付数	回答数	回答率	1	16歳以上の一般区民	郵送・WEB	8,000件	2,849件 <sup>※1</sup>	35.6%	2	障がい者 (団体を通じて調査)	200件	98件 <sup>※2</sup>	49.0%	3	区立小学校（一部） に在籍する小学5年生の保護者・児童	学校 経由	643件	559件	86.9%	4	区立中学校（一部） に在籍する中学1年生の保護者・生徒	753件	605件	80.3%	No.	調査期間	1	令和3年10月21日（木）～11月12日（金）	2	令和3年11月22日（月）～12月24日（金）	3・4	令和3年10月18日（月）～11月1日（月）
No.	対象	方法	配付数	回答数	回答率																																
1	16歳以上の一般区民	郵送・WEB	8,000件	2,849件 <sup>※1</sup>	35.6%																																
2	障がい者 (団体を通じて調査)		200件	98件 <sup>※2</sup>	49.0%																																
3	区立小学校（一部） に在籍する小学5年生の保護者・児童	学校 経由	643件	559件	86.9%																																
4	区立中学校（一部） に在籍する中学1年生の保護者・生徒		753件	605件	80.3%																																
No.	調査期間																																				
1	令和3年10月21日（木）～11月12日（金）																																				
2	令和3年11月22日（月）～12月24日（金）																																				
3・4	令和3年10月18日（月）～11月1日（月）																																				

#### (4) 主な分析結果

##### ア 文化分野

- ・ 【一般】文化分野への関心は前回調査と比較して大きな変化は見られない。ジャンル別で見ると、「音楽」への関心が最も高く、次いで「メディア（映画、漫画、アニメなど）」となり、関心の高いジャンルの取り組みの検討が重要な視点となる。
- ・ 【子ども】過去1年間で、学校行事以外で文化ホールや美術館、映画館などに出かけて、文化芸術を鑑賞した子どもは57.6%に留まっている。このため、文化芸術作品に触れる体験機会の提供に関する検討が必要となる。

##### イ 読書分野

- ・ 【一般・子ども】電子書籍の利用頻度は「ほぼ毎日」「週に1度」「月に1度」を合わせると、一般区民が32.8%、子どもが30.0%となっている。一方、過去1か月間に本を読んだ人は、一般区民、子どもともに約50%であり、区民の読書の手段として電子書籍が浸透してきていると推察される。

##### ウ スポーツ分野

- ・ 【一般】みるスポーツは「観た」が41.7%、「しようと思わなかった」が37.3%であった。また、「観たかったが、観ることができなかった」が14.7%となっている。今後、14.7%の層の行動変容に影響を与える働きかけが求められる。
- ・ 【一般】ささえるスポーツは「しなかった」が75.0%であり、ささえるスポーツの認知度向上と機会の拡充が重要になる。
- ・ 【子ども】学校以外で30分以上からだを動かす遊びや習い事に行くことを「ほとんどしない・全くしない」は21.5%であり、男子女子ともに、年齢があがるにつれて、その割合は増加している。この傾向は前回調査時と同様で、引き続き子どもとしない子どもの二極化が課題になることが推察される。

##### エ 分野横断

- ・ 【一般】読書分野の行動層のうち、文化・スポーツ分野への関心層は無関心層より多い。このことから、読書分野の行動層に対する文化・スポーツ分野への働きかけにより、関心層が行動層へ移行する可能性があると考えられる。
- ・ 【一般】文化分野の行動層のうち、スポーツ分野の関心層が無関心層より多い。このことから、文化分野の行動層に対するスポーツ分野への働きかけにより、関心層が行動層へ移行する可能性があると考えられる。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>【一般】</b>スポーツ分野の行動層のうち、文化分野の関心層が無関心層より多い。このことから、スポーツ分野の行動層に対する文化分野への働きかけにより、関心層が行動層へ移行する可能性があると考えられる。</li> </ul>
<p>今後の方針</p>	<p>今回のアンケート調査結果を基礎資料とし、令和4年度の間接検証の中で、計画後期3か年における施策推進のための効果的な実現手段の見直しを図る。</p>

# 教 育 委 員 会 報 告

令和4年4月14日

件 名	梅田八丁目複合施設基本計画の策定及び区民アンケートの実施結果について												
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室 中央図書館 地域のちから推進部 住区推進課 政策経営部あだち未来支援室 協働・協創推進課												
内 容	<p>梅田八丁目複合施設基本計画（以下、「基本計画」。）の策定が完了したため、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 基本計画について</b></p> <p>(1) 梅田八丁目複合施設の整備概要 梅田図書館・子育てサロン関原・NPO活動支援センターを移転・合築する複合施設として整備する。</p> <p>(2) 基本計画の策定目的 複合施設の目指す姿を具現化するための考え方を整理すること</p> <p style="padding-left: 20px;"><b>【複合施設の目指す姿】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 新たな図書館を核とする施設</li> <li>② 子ども達のたくましく生き抜く力を育む施設</li> <li>③ にぎわいや安全安心を通じて地域に貢献する施設</li> <li>④ デジタル技術の進展に対応して常に進化する施設</li> <li>⑤ 協働・協創を推進する施設</li> </ul> <p>(3) 基本計画の主な内容 別添資料2のとおり。</p> <p><b>2 区民アンケートの実施結果について</b></p> <p>(1) アンケートの実施内容及び結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 45%;">全世代の区民を対象としたアンケート</th> <th style="width: 45%;">小中学校(※)の児童・生徒を対象としたアンケート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">実施期間</td> <td>令和4年3月11日(金)から3月25日(金)</td> <td>令和4年3月11日(金)から3月18日(金)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">回答方法</td> <td>WEBまたは用紙</td> <td>WEB</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">回答件数</td> <td>391件 (内訳) WEB: 299件 用紙: 92件</td> <td>107件 (内訳) 小学生: 99件 中学生: 8件</td> </tr> </tbody> </table>		全世代の区民を対象としたアンケート	小中学校(※)の児童・生徒を対象としたアンケート	実施期間	令和4年3月11日(金)から3月25日(金)	令和4年3月11日(金)から3月18日(金)	回答方法	WEBまたは用紙	WEB	回答件数	391件 (内訳) WEB: 299件 用紙: 92件	107件 (内訳) 小学生: 99件 中学生: 8件
	全世代の区民を対象としたアンケート	小中学校(※)の児童・生徒を対象としたアンケート											
実施期間	令和4年3月11日(金)から3月25日(金)	令和4年3月11日(金)から3月18日(金)											
回答方法	WEBまたは用紙	WEB											
回答件数	391件 (内訳) WEB: 299件 用紙: 92件	107件 (内訳) 小学生: 99件 中学生: 8件											

	<p>※ 複合施設整備予定地近隣の以下の小中学校を対象とした。  小学校：亀田、関原、栗原、島根、梅島、梅島第一、梅島第二  中学校：第四、第七、第九、第十</p> <p>(2) アンケートの集計結果  別添資料3のとおり。</p> <p><b>3 今後のスケジュール（予定）</b></p> <p>(1) 令和4年度 都から創出用地を取得  (2) 令和5～6年度 基本設計及び実施設計  (3) 令和7～8年度 建築工事  (4) 令和9年度 施設開館</p>
<p>今後の方針</p>	<p>1 策定した基本計画を元に、都との用地取得に関する手続きを円滑に進める。  2 用地取得後の設計業務に関する検討を行う。</p>

# 教育委員会情報連絡

令和4年4月14日

件名	私立幼稚園・認定こども園及び私立認可保育所に対する指導検査の実施結果について
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設指導・支援課 子ども政策課、私立保育園課
内容	<p>令和3年度、私立幼稚園・認定こども園（以下「私立幼稚園等」）及び私立認可保育所に対して実施した子ども・子育て支援法（以下「支援法」）に基づく一般指導検査の結果について報告する。</p> <p><b>1 指導検査実施施設数</b></p> <p>(1) 私立幼稚園等           4施設（全13施設中） ※ 支援法により国等から給付を受けている13施設が対象</p> <p>(2) 私立認可保育所       46施設（全112施設中） ※ 内1施設は、都区合同指導検査を実施</p> <p><b>2 指摘等種別</b></p> <p>(1) 文書指摘 支援法等関係法令等に違反する事項</p> <p>(2) 口頭指導 支援法等関係法令等以外の法令又はその他の通達等に違反する事項</p> <p>(3) 助言 水準向上のための助言・提案事項</p> <p><b>3 検査結果の特徴</b></p> <p>全体として、令和2年度当初からのコロナ禍における教育・保育について、消毒業務の負担増等による多忙さなどから失念したり、本来業務がおろそかになりがちとなり、厳しい結果となった。</p> <p>(1) 私立幼稚園等は、建学の精神のもと様々な教育が実践されているが、今年度から指導検査を開始したこともあり、全体的に事故防止の事前対策や事故発生時の対応等に課題が見られた。</p> <p>(2) 私立認可保育所については、今年度、特に重点事項とした午睡時のうつぶせ寝対策や水あそび、園外保育活動での事故防止の取り組みについての指摘等が多かった。また、子どもの人権への配慮に課題のある保育もあった。</p>

#### 4 検査結果（主な内容）と改善への対応

##### (1) 私立幼稚園等

###### ア 文書指摘：7件

(ア) 定期的に事故防止の研修等が実施されていない：3件

(イ) 骨折事故が区へ報告されていない：1件

(ウ) 損害賠償保険に加入していない：1件

➡ 事故発生時の対応については、当日厳しく指導した他、改めて全園に周知徹底をするとともに、事故防止に向けた研修の実施についても指示した。損害賠償保険については、日本スポーツ振興センターの次期保険期間の開始時に加入することを確認済み。

###### イ 口頭指導：8件

(ア) 事故予防マニュアルの内容が不十分：3件

(イ) 事故の記録簿に再発防止策等の記載がない：2件

➡ 事故予防マニュアルは作成されているものの、送迎バスでの人数確認や誤嚥等、事故発生時の対応の記載が不十分な施設が見受けられた。当日厳しく指導した他、所管である子ども政策課と連携し、全施設に対し通知し、事故予防の徹底と事故発生時の的確な対応について指導した。

###### ウ 助言：9件

(ア) 日々の教育・保育の記録内容が不十分：4件

(イ) 園運営に第三者の評価が取り入れられていない：2件

➡ 第三者評価の受審は努力義務となっているが、定期的に外部の評価を受け、結果を公表し、改善に努めるよう助言した。また、全施設へも受審を勧奨した。

##### (2) 私立認可保育所 ※ 括弧書きは前年度の件数

###### ア 文書指摘：24件（11件）

(ア) 園児の怪我が区へ報告されていない：9件（1件）

➡ 当日、30分ルールを厳守し、速やかに報告することを指導した。また、私立園長会において改めて周知徹底を行った。

(イ) 人権への配慮に課題のある保育が行われていた：3件（0件）

➡ 給食の残りで遊んでしまった子どもを、大きな声でたしなめる保育が行われていた。当日、園長及び担任に対して厳しく指導し、職員育成のため、後日区主催の人権研修を受講させた。さらに私立園長会においても周知徹底を行った。引き続き巡回訪問など、所管である私立保育園課と連携し、意識付けを図っていく。

	<p>(ウ) うつ伏せ寝の対処が不十分：2件（0件）</p> <p>➡ 当日、乳幼児突然死症候群予防のための仰向け寝について、全職員に徹底するよう指導した。また、全施設に区立園の午睡チェック表を送付し、私立園長会においても午睡時の見守りについて周知徹底した。</p> <p>(エ) 国通知の範囲を超えた本部会計への繰り入れ等：2件（1件）</p> <p>➡ 超過分を園会計へ戻すよう指示し、戻入完了を確認した。経理等に関する国通知の理解不足や会計責任者の確認が漏れていたため、決算書等において改善を要する事例について改めて全施設長あてに通知するだけでなく、私立園長会においても月次ごとの証憑書類の確認徹底と経理等に関する国通知の理解及び遵守について周知した。</p> <p><b>イ 口頭指導：53件（30件）</b></p> <p>(ア) 職員異動届等の区への報告漏れ：14件（16件）</p> <p>(イ) 地域の子育て家庭に対する支援が不十分：8件（0件）</p> <p>➡ コロナ禍であっても、電話相談やSNSによる発信等、創意工夫により地域の子育て支援を積極的に行うよう指導した。さらに全施設へも情報共有を行った。</p> <p>(ウ) 休園期間中の非常勤職員給与を減額して支給：4件（0件）</p> <p>➡ 減額した分は年度内に追加支給を行うよう指導し、全件支払い完了を確認した。</p> <p><b>ウ 助言：85件（79件）</b></p> <p>(ア) 水あそびの際に監視者をたてていない等、事故防止に対する配慮が不十分：23件（2件）</p> <p>➡ 水をためる水あそびはプールと同様に、専任の監視者をたてるとともに、監視員名や指導員名を記録するよう助言した。また、全施設へも監視者の配置及び氏名の記録について周知を行った。</p> <p>(イ) 事故簿に怪我の完治日等の記載がない：12件（16件）</p> <p>(ウ) 午睡チェック表の記載内容が不十分：7件（0件）</p> <p>➡ 園日誌や事故簿等の様式を見直し、監視者や完治日の記載欄を設けることで記載漏れを防ぐよう、区立園の様式を参考に示し、改善に向けた取り組みを提案した。さらに所管と連携して、全施設の様式の確認も行う。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>1 今後も事業所管課である子ども政策課及び私立保育園課とともに改善に向け、全体会での周知や巡回訪問時等に各施設を指導・支援していく。</p> <p>2 各施設に対し検査結果を通知するとともに、保護者等による施設評価の一助とすべく、区ホームページにて指摘事項を公表する。</p>



事業実施報告（3月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	9日（水）16日（水）	新田地域学習センター	中止
	23日（水）27日（日） 30日（水）		22人
科学体験講座	19日（土）	ギャラクシティ	中止
あだち子ども百人一首大会	5日（土）	総合スポーツセンター	中止
あだち日曜教室	13日（日）	ギャラクシティ	中止
めざせキャンプの達人	13日（日）	宮城ゆうゆう公園	中止
ジュニアリーダー 宿泊研修会	19日（土）～20日（日）	鋸南自然の家	中止

事業実施予定（4月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	10日（日）24日（日）	新田地域学習センター	10人
科学体験講座	10日（日）16日（土） 24日（日）	ギャラクシティ	40人
あだち日曜教室	10日（日）	梅田地域学習センター	30人
ジュニアリーダー研修会	23日（土）24日（日）	鹿浜五色桜小学校	未定
	24日（日）	西新井第一小学校	未定

## 教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和4年4月14日

件 名	こども支援センターげんき研修室用Wi-Fiルータの導入について
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課
内 容	<p>こども支援センターげんき研修室の貸出利用の際、インターネット接続用無線ルータ機器を貸出す。</p> <p><b>1 導入予定台数</b> 研修室1、2、3用に各1台     合計3台</p> <p><b>2 導入機器</b> モバイルルータ（設置工事不要）</p> <p><b>3 利用方法</b> 利用申請者が貸出しを希望する場合、受付で鍵と一緒にルータ機器を貸出す。</p> <p><b>4 貸出費用</b> 機器使用料は無料</p> <p><b>5 利用開始</b> 令和4年5月（予定）</p>
今後の方針	区ホームページで周知する。

# 教育委員会情報連絡

令和4年4月14日

件名	令和4年度区立小中学校の新築・改築・保全工事予定について																											
所管部課名	施設営繕部 中部地区建設課、東部地区建設課、西部地区建設課																											
内 容	<p>令和4年度に行う区立小中学校の新築・改築・保全工事予定について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 工事別対象校数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">工事種別</th> <th style="width: 35%;">小学校</th> <th style="width: 35%;">中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新築工事</td> <td>1校 ・北鹿浜・鹿浜西小学校統合校</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>改築工事</td> <td>—</td> <td>1校 ・東綾瀬中学校</td> </tr> <tr> <td>全体保全工事</td> <td>5校 ・北三谷小学校 ・栗島小学校 ・舎人小学校 ・西保木間小学校 ・東加平小学校</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保全工事</td> <td>29校</td> <td>17校</td> </tr> <tr> <td>給食調理室エアコン設置</td> <td>29校 (令和5年度32校設置で全校完了予定)</td> <td>17校 (令和5年度12校設置で全校完了予定)</td> </tr> <tr> <td>トイレ改修</td> <td>2校 ・北三谷小学校 ・花畑小学校 (令和4年度で改修計画対象校全校完了)</td> <td>5校 ・入谷南中学校 ・加賀中学校 ・花畑中学校 ・花畑北中学校 ・六月中学校 (令和4年度で改修計画対象校全校完了)</td> </tr> <tr> <td>ガラス改修</td> <td>22校 (令和5年度10校改修で完了予定)</td> <td>4校 (令和5年度13校改修で完了予定)</td> </tr> <tr> <td>防火シャッター改修</td> <td>15校 (令和5年度17校改修で完了予定)</td> <td>6校 (令和5年度8校改修で完了予定)</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 学校別工事内容</b> P54～55「令和4年度 学校工事予定表」参照</p>	工事種別	小学校	中学校	新築工事	1校 ・北鹿浜・鹿浜西小学校統合校	—	改築工事	—	1校 ・東綾瀬中学校	全体保全工事	5校 ・北三谷小学校 ・栗島小学校 ・舎人小学校 ・西保木間小学校 ・東加平小学校	—	保全工事	29校	17校	給食調理室エアコン設置	29校 (令和5年度32校設置で全校完了予定)	17校 (令和5年度12校設置で全校完了予定)	トイレ改修	2校 ・北三谷小学校 ・花畑小学校 (令和4年度で改修計画対象校全校完了)	5校 ・入谷南中学校 ・加賀中学校 ・花畑中学校 ・花畑北中学校 ・六月中学校 (令和4年度で改修計画対象校全校完了)	ガラス改修	22校 (令和5年度10校改修で完了予定)	4校 (令和5年度13校改修で完了予定)	防火シャッター改修	15校 (令和5年度17校改修で完了予定)	6校 (令和5年度8校改修で完了予定)
工事種別	小学校	中学校																										
新築工事	1校 ・北鹿浜・鹿浜西小学校統合校	—																										
改築工事	—	1校 ・東綾瀬中学校																										
全体保全工事	5校 ・北三谷小学校 ・栗島小学校 ・舎人小学校 ・西保木間小学校 ・東加平小学校	—																										
保全工事	29校	17校																										
給食調理室エアコン設置	29校 (令和5年度32校設置で全校完了予定)	17校 (令和5年度12校設置で全校完了予定)																										
トイレ改修	2校 ・北三谷小学校 ・花畑小学校 (令和4年度で改修計画対象校全校完了)	5校 ・入谷南中学校 ・加賀中学校 ・花畑中学校 ・花畑北中学校 ・六月中学校 (令和4年度で改修計画対象校全校完了)																										
ガラス改修	22校 (令和5年度10校改修で完了予定)	4校 (令和5年度13校改修で完了予定)																										
防火シャッター改修	15校 (令和5年度17校改修で完了予定)	6校 (令和5年度8校改修で完了予定)																										
今後の方針	<p>学校運営への影響に留意し、工事を実施していく。 「令和4年度 学校工事予定表」を各学校に配付する。</p>																											

令和4年度 学校工事予定表

1 小学校

工事種別	校名	件名	件名	件名	
新築工事	北鹿浜・鹿浜西統合校	建築工事（通年工事）	電気設備工事（通年工事）	空調設備・給排水衛生設備工事（通年工事）	
全体保全工事	北三谷小学校	校庭改修（夏秋工事）	校庭照明改修（夏秋工事）		
	栗島小学校	校庭改修（夏秋工事）			
	舎人小学校	東側内装改修（夏工事）	校庭改修（夏秋工事）	校舎照明等電気設備改修（夏秋工事）	
	西保木間小学校	東側内装改修（春～秋工事）	外壁改修（夏～冬工事）	校舎、体育館照明等電気設備改修（夏秋工事）	
	東加平小学校	外壁、屋上防水改修（夏秋工事）	受変電設備等改修（夏秋工事）	給食調理室改修（夏秋工事）	
保全工事	青井小学校	教室床改修（夏工事）			
	梅島第一小学校	校庭芝張替工事（夏工事）			
	桜花小学校	小荷物昇降機改修（夏工事）	給食調理室給湯器改修（秋冬工事）		
	扇小学校	校舎、体育館電気設備改修（夏秋工事）			
	興本小学校	給食調理室給湯器改修（夏工事）			
	栗島小学校	小荷物昇降機改修（夏工事）			
	栗原北小学校	グリストラップ改修（夏工事）			
	皿沼小学校	体育館内壁改修（夏工事）	受水槽等改修（夏秋工事）		
	鹿浜第一小学校	屋上防水改修（夏秋工事）	プール改修（秋冬工事）		
	千寿桜小学校	自動火災報知設備改修（秋冬工事）			
	竹の塚小学校	音楽室床改修（夏工事）			
	辰沼小学校	空調機改修（春夏工事）	教室床改修（夏秋工事）	自動火災報知設備改修（夏工事）	
	寺地小学校	校庭照明改修（夏工事）			
	舎人第一小学校		屋上防水改修（通年工事※次年度継続）	受水槽等改修（夏秋工事）	給食調理室系排気ファン更新（夏工事）
			校舎照明、コンセント改修（秋冬工事）		
	中川小学校	校庭照明改修（秋冬工事）			
	中川北小学校	自動火災報知設備改修（夏工事）			
	中川東小学校	校舎照明、コンセント改修（夏秋工事）	校庭照明改修（夏秋工事）		
	中島根小学校	体育館床改修（夏工事）	プール改修（冬工事）		
	西新井小学校	プールサイド改修（秋冬工事）			
	西新井第一小学校	給食調理室屋上防水改修（夏工事）	受水槽等改修（夏秋工事）		
	西新井第二小学校	校舎体育館照明、コンセント改修（夏秋工事）	受水槽等改修（夏秋工事）		
	西伊興小学校	サッシ改修（夏秋工事）			
	花畑小学校	校舎体育館照明、コンセント改修（夏秋工事）			
	花畑西小学校	校舎体育館照明、コンセント改修（夏秋工事）	受変電設備改修（夏秋工事）		
	花保小学校	教室床改修（夏秋工事）			
	東栗原小学校	校舎体育館照明、コンセント改修（夏秋工事）	受水槽等改修（夏工事）		
	東漕江小学校	受水槽等改修（夏工事）			
	保木間小学校	花壇補修（夏工事）			
	六木小学校	教室床改修（夏秋工事）	受変電設備改修（夏秋工事）	プール缶体改修（秋冬工事）	

※ 今後の現地調査の結果や社会情勢等により、工事予定が変更になる可能性があります。

令和4年度 学校工事予定表

2 中学校

工事種別	校名	件名	件名	件名
改築工事	東綾瀬中学校	解体工事（春～秋工事）		
		建築工事（冬工事※次年度継続）	電気設備工事（冬工事※次年度継続）	空調設備・給排水衛生設備工事（冬工事※次年度継続）
保全工事	伊興中学校	職員室他空調設備改修（春～秋工事）	受変電設備改修（夏工事）	
	入谷中学校	体育館照明、コンセント改修（夏工事）		
	入谷南中学校	プール改修（秋冬工事）		
	扇中学校	グリストラップ改修（秋冬工事）		
	加賀中学校	弱電設備改修（秋冬工事）		
	蒲原中学校	窓枠改修（夏秋工事）	給食調理室給湯器改修（夏工事）	外柵改修（秋冬工事）
	江南中学校	外柵、外部階段改修（夏秋工事）		
	新田学園第一校舎	給食調理室給湯器改修（秋冬工事）		
	千寿桜堤中学校	校庭照明改修（夏秋工事）		
	第六中学校	プール改修（秋冬工事）	体育館照明、コンセント改修（夏秋工事）	
	第九中学校	サッシ、外壁改修（夏秋工事）		
	第十一中学校	外壁改修（夏～冬工事）	プール改修（秋冬工事）	
	第十四中学校	教室床改修（夏工事）		
	花畑中学校	校舎照明・コンセント改修（夏秋工事）		
	花保中学校	空調機改修（春夏工事）	放送設備、自動火災報知設備改修（秋冬工事）	給食調理室給湯器改修（秋冬工事）
湍江中学校	校舎棟外壁改修（夏秋工事）	プールサイド防水改修その他（秋冬工事）		
谷中中学校	受変電設備改修（夏秋工事）	放送設備、自動火災報知設備改修（夏秋工事）		

3 給食調理室エアコン設置・トイレ改修・ガラス改修（強化ガラス化）・防火シャッター改修工事対象校

種別	小学校	中学校
給食調理室 エアコン設置	足立、伊興、梅島、梅島第一、大谷田、加平、亀田、弘道、弘道第一、鹿浜五色桜、島根、新田学園第二校舎、関原、千寿常東、千寿双葉、千寿本町、竹の塚、中川、西新井、西伊興、花畑、花畑第一、東伊興、東栗原、東湍江、湍江第一、保木間、宮城、弥生（29校）	青井、入谷、扇、栗島、新田学園第一校舎、第一、第四、第五、第七、第十、第十二、第十四、竹の塚、西新井、花畑、花畑北、湍江（17校）
トイレ改修	北三谷、花畑（2校）	入谷南、加賀、花畑、花畑北、六月（5校）
ガラス改修	梅島第一、梅島第二、亀田、栗原、弘道、弘道第一、鹿浜第一、千寿第八、寺地、中川北、長門、西新井第二、西伊興、西保木間、花保、東伊興、東加平、東栗原、湍江、湍江第一、保木間、弥生（22校）	蒲原、江南、第六、竹の塚（4校）
防火シャッター改修	桜花、北三谷、辰沼、中川北、中川東、花畑、花畑西、花保、東綾瀬、東加平、東栗原、東湍江、平野、湍江第一、六木（15校）	蒲原、花畑、花畑北、花保、湍江、谷中（6校）

※ 今後の現地調査の結果や社会情勢等により、工事予定が変更になる可能性があります。

## 行事实施結果（3月1日～3月31日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業名	日時	会場	参加人数
あだち放課後子ども教室 安全管理講習会（応急手当実技） 講師 NPO 法人 JAEA（ジャイア）（日本災害救護 推進協議会）	3/1（火） 10:00～11:30	江北小学校	5人
あだち放課後子ども教室実行委員会	3/1（火） ～3/28（月）	栗島小学校 他 計19校	-
小学校アウトリーチコンサート 1年生（1クラスごとに公演） 出演者 塚越 慎子氏（マリンバ）、小澤 佳永氏 （ピアノ）（東綾瀬小学校・桜花小学校） 磯 絵里子氏（ヴァイオリン）、白石 光 隆氏（ピアノ）（鹿浜五色桜小学校）	3/1（火） 3/2（水） 3/9（水）	東綾瀬小学校 鹿浜五色桜小学校 桜花小学校	3クラス 2クラス 2クラス 対象1年生
子ども学講座（子どものことを学ぶ大人の勉強会） 須田 誠氏（東京未来大学 こども心理学部教授）	3/8（火） 10:00～12:00	生涯学習センター	中止
子どもの未来応援アウトリーチコンサート in 親子サロン 出演者 山本 奈央氏（オカリナ） 志野 文音氏（クラシックギター）	3/10（木） 11:15～11:45	エル・ソフィア	中止
足立ジュニア吹奏楽団 ブラスキッズ 楽団活動日に演奏体験、定期演奏会に出演 対象 小学3年生	3月楽団活動日 3/21（月・祝）	島根小学校	中止
足立ジュニア吹奏楽団 定期演奏会	3/21（月・祝） 14:00～16:15	西新井文化ホール	中止
あだちこどもサポーター支援 読み語りボイストレーニングスキルアップ講座 講師 山下 芳子氏 足立区演劇連盟事務局長、 演出家、朗読指導者	3/24（木） 10:00～12:00	生涯学習センター	14人
足立ジュニア吹奏楽団 派遣演奏 綾瀬警察署主催「春の交通安全のつどい」	3/29（火） 13:30～15:00	しょうぶ沼公園	230人
放課後あそびサポーター講習会 ～コロナ禍でもできる運動あそび～	3/30（水） 10:00～12:00	生涯学習センター	12人
「スペシャルおはなし会」読み語りキャラバン in 学びピア21 出演者 今年度の講座修了者と自主グループ「きらきら」有志	3/31（木） 15:30～16:00	生涯学習センター	20人

## 動画配信

配信月	内容
12月～3月	あだち放課後子ども教室 安全管理員研修 「LGBT」って何？ 講師 鈴木 茂義氏 (元東伊興小学校教諭、上智大学文学部非常勤講師)
2月～3月	あだち放課後子ども教室 安全管理員研修 「子どもとの接し方」 講師 藤後 悦子氏 (東京未来大学 こども心理学部教授)
2月～配信中	あだち放課後子ども教室 「スタッフ募集」 YouTube 配信、Facebook 配信 (公社 HP から視聴可能) J:COM コミュニティチャンネル (3/31 まで放映)

## 行事実施予定 (4月1日～4月30日)

事業名	日時	会場	予定人数
足立ジュニア吹奏楽団 演奏会	4/23(土) 18:00～19:30	西新井文化ホール	150人